

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 3 月 1 1 日 開会

河 合 町 議 会

令和8年予算審査特別委員会記録

令和8年3月11日（水）午前 9時30分開会

午後 5時41分閉会

出席委員

委員長	梅野美智代	副委員長	大西孝幸
委員	杵本貴司	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	議長	疋田俊文

出席説明員

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部長	森川泰典	政策調整課長	林嘉明
総務課長	西村直貴	財政課長	松本武彦
税務課長	佐藤愛	住民福祉課長	古谷真孝
子育て健康課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
建設課長	吉田和彦	都市計画課長	杵本幸史
観光振興課長	桐原麻以子	生涯学習課長	吉川浩行
危機管理課長	植村一之	総務課主任員	上村卓也
心こども未来得心長	中山寛子	総務課調整員	勝水祥太
保健センター係	梅本美弥		

事務局職員出席者

局 長 高 根 亜 紀 主 事 平 井 貴 之

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（梅野美智代） おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（梅野美智代） その前に、建設課長より資料の説明をお願いします。机の上に置いてありますので。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 本日の予算特別委員会の説明資料におきまして、まず、通番54、167ページ、款6項1目5節1細節14の施工場所の位置が分かりづらいため、差替えをお願いいたします。

また、通番63、179ページ、款7項3目1節5細節16の土地購入費1,167万8,000円の購入予定の用地を示す資料につきまして、購入用地場所の一部失念していた箇所がありましたので、追加資料として提出させていただきました。

大変申し訳ございませんでした。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 説明資料の何ページに差し替えればいいですか。説明資料のページ数を述べていただかないと、どこか分からない。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 通番54につきましてはページ32ページです。

また、通番63につきましては42ページの追加になります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 追加ですね、63は。

差替えじゃなくて追加。2枚ともということですか。

○建設課長（吉田和彦） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 追加という形になります。

42ページにつきましては、元ついている箇所と追加となり、本日お渡しさせてもうた分が追加の箇所となります。

○委員（佐藤利治） 平米数変わっているんですけど、金額は変わっていないんですね。

○建設課長（吉田和彦） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） それでは、去る4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第11号から議案第16号までの6議案について審議を行います。

まず最初に、議案第11号 令和8年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

審議方法は、提出されている予算書に基づきながら、歳出予算について、歳入予算について、調書等についての順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） なお、資料請求にあるもので同じ内容については、できるだけ質問を控えていただきますよう、限られた時間ではありますので、議事が円滑に進みますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

そして、議会だよりなどの資料等に写真を撮らせてもらいますので、ご了承願います。

それでは、審議に入ります。

歳出からページ順で行います。

まずは50ページ、議会費について質疑のある方、発言願います。

52ページ、53ページ。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 手上げるの遅くてすみません。

3歳出、款1議会費、項1議会費の中の、この少ない金額ですけど50万円ほどお金が、比較した前年度と比較で下がっているんですけど、これは何のあれで下がったんですかね。

本年度予算が9,037万5,000円で、前年度予算が9,088万2,000円で、50万7,000円の金額が出ているんですけど、これは何の。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、回答遅くなり申し訳ございません。

原因は、議員共済組合負担金が考えられます。と、それが原因というところでございます。

今年度につきましては、議員共済組合負担金は1,018万円でございますが、昨年度、こちらの負担金につきましては1,102万7,000円となっており、マイナスの84万7,000円というところでございます。大きくはここが一番の要因かと考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにありますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 数値の把握の意味で確認をさせていただきたいんですけれども、たしか疋田議長のほうで、議長の交際費というんですか、その辺のところを減額させてほしい、予算の、来年度の予算で。という形で、要はお金を支出することを抑えるという意味合いで、そうさせてもらいたいというところの部分はしっかり反映されている形なんですね、この予算書は。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 交際費につきましては、昨年度と同額の25万円を計上させていただいております。

○委員長（梅野美智代） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、52、53ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 54、55ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 56、57ページ。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、57ページの説明のほうの7、報償費、これ71万円、これ恐らく顧問弁護士だと思います。

この顧問弁護士、去年1年間の実績は、何回行って、で、どんな相談内容やったのか、ちょっとお答えください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 令和7年の相談件数としては14件で、相談内容に関しましては、住宅課なり総務課のほうでも相談はさせていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 庁内に高谷先生いてはるにもかかわらず、なぜそちらのほう、14件使わなあかんようなことがあったのか、ちょっとそこを教えてください。あえてこれ71万円また取ってはるから、予算で。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 法務管理主任につきましては、役場の職員として従事をしていただいている部分もあります。で、簡易な相談につきましては法務管理主任のほうで確認はさせていただいている部分はあるんですけれども、少しもっと具体的に今後発展する可能性のある問題については、一旦顧問弁護士のほうに確認をさせていただいているような状況です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、この顧問弁護士の委託料、報酬なったんだけど、これは一月何ぼという契約でされていますの。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一月5万5,000円の計66万円という形になっております。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 57ページの時間外勤務手当なんですけど、421万7,000円として、昨年より約50万円ほど上がっているんですけども、55ページ、ちょっと前に戻れば、この給料に当たる一般職の人数が26人、昨年から比べて30人から26人になって4人減っています。そういうことを加味すれば、時間外勤務手当、人件費等で上がっていますけれども、そこら辺から見たらちょっと高過ぎ、上昇は、増加は大きいんじゃないかと思うんですけど、これどのように算定されていますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一般管理費の時間外に関しましては、職員としては、人数としては減ってはいるんですけども、時間外の算定につきましては、各職員、実績に基づいて算定

はさせていただいております、時間に、時間外の時間数に関しましては、ある程度実績に基づいた数字をさせていただいております。

で、今回、総務費の部分でこの26人なんですけれども、ほかの類似団体等も比べましても、総務管理部分に関しましては人数等も少なく、どうしても時間外が多くなってしまう、そういった部分もありますので、こういったちょっと形での査定という形になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 進行上の話なんですけれども、会議録とか記録のために、款が移ったのであれば2款に入りましたとか、そのような形で宣言していただけると助かります。

○委員長（梅野美智代） はい、分かりました。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 57ページの上のほうの13ですけれども、使用料及び賃借料のところですが、たしか昨年の予算では740万円になっているんですけれども、今回314万円ということで半分ぐらいになっているんですが、ちょっと中身が分からないので、どういうものに使っていて何が減ったのか説明してもらえますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 前年ですと、庁舎のコピーのリース代に関しまして、一般管理費、総務のほうでコピーのリース代を予算要求をさせていただいてはおったんですけれども、今回あくまで庁舎で使う備品というか機械でありますので、財産管理費のほうにこのコピー代の金額、コピーリース代の金額というのを振替させていただいています。

その結果、マイナスの425万9,000円という形でなっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、58、59ページ。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、59ページの中段、人事管理費、そこの4番目、共済費のところで社会保険料、これ2,433万5,000円、対象者何人分か。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 人数まで少し把握できていないので、後ほどきっちりした人数、報

告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、あわせて、どういう部類の対象者、例えば定年延長、再雇用、それと会計年度任用職員、それと、すみません、1つ飛んで、雇用保険料、これの対象者もちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） それでは後日お願いします。後ほどお願いします。

ほかに、58、59。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中段のところなんですけれども、4番、説明のところに4、共済費と書かれております。

資料請求もさせていただいているんですけれども、特別職共済組合負担金、対象者が町長及び副町長とありますが、確認させてください。これ教育長はどちらのほうに、教育費のほうになるんですかね。確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 教育長の部分に関しましては、教育費のほうになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 08、人事管理費の一番下の委託料の分ですが、職員健康診断業務委託ですけれども、これも昨年209万円だったのが313万円と100万円ほど増えているんですが、その理由はどういうことでしょうか。

○総務課調整員（勝水祥太） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 勝水さん。

○総務課調整員（勝水祥太） 職員健康診断費なんですけれども、まず、単価が前年と比べて上がっているというところと、対象者数についても増加しているところです。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとその結果に関してですけれども、例えば、その結果として要医療になっているとか継続的なフォローを必要だというような結果というのは、例えば前年度でしたら何人ぐらいか出ているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） そういった内容につきましては、今回資料のほうを持ち合わせておりません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。
常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど質問させていただいたところに戻らせていただきたいんですけども、中段のところの4番の共済費の部分の特別職共済組合負担金というところ、こちらのほう、少し掘り下げて確認させていただきたいと思うんですが、どうも数字上、整合性あるのかなと思って確認したいんですけども、現在、町長のほうは、報酬をたしか3割カットをされていますね。それに対しての共済費の負担になっているのか、それとももうしっかり均等の形で、金額としては条例上、決まった、定められた金額に対して共済費がかけられているのか、どちらになるんですかね。何か若干数字が。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） その3割カットした部分での共済費の計算という形になっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。
(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） それでは、60、61ページで。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 申し訳ないんですけど、ページまたぎになってしまうんですけど、59ページの説明の12、委託料の後半、61ページの職員研修委託業務、これはどういったことをしているのか。

それと、その下のストレスチェック委託業務、これも少額ですが、ちょっとどういったことをやっているのかいうのを聞きたいので、お願いします。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 職員研修委託業務に関しましては、外部講師を招いて職員の研修をさせていただいています。で、前回であれば、職員のその自発的な職務の、業務改善の研修に関して、外部の講師を招いて職員全員に対して研修をさせていただきました。

で、ストレスチェックの委託業務なんですけれども、これに関しまして、職員全て、全

職員に対し、業務の部分であったりとかそういったストレスのチェックというのが義務化をされておりますので、その部分での、ウェブ上でのチェックにはなるんですけれども、そういったチェックのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 後半ご説明いただきましたストレスチェックというのは、ということは、当該職員が、私が職員としたら、私がスマホを開いてウェブ上で何かをチェックマーク入れたりとか、そういうふうなことで、で、そのデータというのは、出たやつは、どういう流れで本人のところにいくんですか。担当部長とか町長のところを通っていくのか、結果ね、その辺も教えてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ストレスチェックに関しましては、手持ちのスマートフォンでもよろしいですしお家のパソコンでも、また、役場の、自身のパソコンでも大丈夫なんですけれども、約60項目ぐらいいろいろな設問がありまして、結果自体は本人がその場で診断でそのときにきっちりとフローチャート、フロー図になっているんですけれども、結果をそのときに確認をすることができます。

で、また、そのチェックによって、注意をしなければいけない、要高ストレス者という方に関しましては、後日人事のほうから、その職員に対して産業医の面接を推奨をさせていただいているところになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 何回もちょっと理解力悪くて申し訳ないんですけど、本人は、受ける、受けないというのは、本人の自由なんですか、任意で。強制的に受けなさい言うてることなのか、それがまず1点。

それと、人事の方のところにだけそれは、自分の個人のチェックしたやつというのは、結果が回ってくるわけですか。担当部長とかは関わらないんですか、その辺。その辺ちょっと、一番最初に聞いた質問も係ってくるので、詳しく教えてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回、ストレスチェックに関しましては、全ての職員に受けるようにという形で通知はさせていただいています。

で、結果についてなんですけれども、その場で本人が確認をできるという形です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 全ての職員にというのは理解できるんです。絶対必要やと思うので。

ただ、それを誰が管理して、この人は受けてるとか言うたけど、10名おって10名言うてんねんけど3名しか受けてないとか、その辺のチェックはどないされているのかな。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 人事のほうでは、誰が受けているかというのは確認はできています。

そして、ある程度期日が迫ってきますと、人事のほうからも、受けてくださいと、リマインドという形で通知は複数回させていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も次のページになってしまっているんですけども、ストレスチェックのところを触れさせてください。

ご答弁の内容として、全職員という言葉、ありましたけれども、ストレスというのはどういう処遇、待遇であっても発生することを想定するということでは考えると、これ全職員という表現の中で、一般職、会計年度任用職員も全て行われているということであるのか、そこを確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 全ての職員、全部、会計年度任用職員も含めて全ての職員という形で。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 財産管理費の22、償還金の分で確認ですが、これにつきましては5,000万円、概要のほうにも水道課からの借入れということの償還になっているんですけれども、一応令和8年度が最後だということで確認したいんです。よろしいですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらにつきましては、水道、当時の水道課に対してずっと償還をしておったものでございます。現在も水道企業団のほうに返済している部分でございますが、この令和8年度で終了と、完了と、完済という形になります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 61ページのふるさと納税のところでお聞きしたいと思います。

昨年に比べて予算が減っているというその理由を教えてくださいたいのと、もう一つ言っているんですけれども、町内の巡回ワゴンの運行についてですけれども、近年、運転免許証の返納が増加しているという中で、このコミュニティバスの必要性というか、求められているんですけれども、改善のために何か委員会を持つとか、住民を含めての会を持つとかというふうなことも考えておられるんですか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 私からは、ふるさと納税に関してお答えさせていただきます。

予算の減額についてでございますが、ふるさと納税に関しましては、令和6年度については令和5年度から3倍程度に伸びております。金額としては約9,000万円近くというところで、令和6年度歳入になっております。

で、令和7年度に関しまして、今の実績でいきますと、ほぼほぼ同じところまでは伸びてくるのかなと思っているんですけれども、今までの予算の1億円というところと差を考えたときに、ふるさと納税に関しましては、今かなり二極化が進んでいるところでございますので、ある程度実測に即した形で歳入の減額をさせていただいております。で、それにつきましての返礼品のところが報償費というところになっておりますので、係ってくる経費のパーセンテージを考えまして、この数字となっております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 巡回ワゴンのご質問にお答えさせていただきます。

今回、令和7年4月から新たなルートで運行を開始しまして、まだ1年も過ぎていないということもあるんですけれども、来年度に関しましては、そういった新しく走らせてもらっているこのルートの再検証というのは確かに必要だとは考えております。住民さん、前回やった検討委員会等に似た形での検証というのは、一部考えてはおります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町内巡回ワゴンのすな丸号について、予算的には昨年と同じような予算をいただいて1,196万円上がっているんですけども、この内容を見ますと、今年度、令和7年度、ちょっと不幸にも物損事故、交通事故があったかと思うんですけど、そういったときの事故に対する保険とかはどのようにカバーしているのか。この役務費の中に保険料1万8,000円となっているんですけども、これはこういったに対する保険料なのか、その点ちょっとお願い。

それともう1点、会計年度任用職員、これ非常に、フルタイムじゃないので分かるんですけども、去年は5人で725万円で、今回は3人分として824万円になっていますけれども、その人的カバーいうのか、そういうのはどのように見ておられるか教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、車の保険に関しましては、公用車全てを一体での任意保険に入らせてもらっています。

で、このすな丸号、巡回ワゴンの保険料に関しましては、自賠責保険の保険料という形になっています。

で、会計年度任用職員の体制なんですけれども、今、現段階、ここにはフルタイムの見合いで3人という形で的人数を入れさせてはいただいているんですけども、今、現段階、7名の部分で入れさせ、半日、半日という形でシフトを組ませていただいて、7名の職員、会計年度任用職員で運行をさせていただいています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 公用車一体の部分でのという形で、同じところを確認させていただきたいんですけども、以前も質問させていただいているし、ちょっと個別で、ちょっとやり取り、過去にはさせていただいたこともあるんですけども、確認したいんですけども、これ、あれですね、損害保険の任意保険って、これ要は台数割とか団体保険の扱いという形で、一体として大分割引率適用させて加入されていると思うんですが、その中で、その若干リスクが公用車ごとに変わってくると思うんですよ。で、すな丸号って人も乗せているところがありますから、運行上、自分のところの自前の職員だけじゃありませんので、そういった中で、リスクは若干違ってくる。その中で、免責ですね、これ調べておいていただけますか。公用車一体という形ですと、免責の条件も全部一律だと思うんですよ。で、この辺のところ

のケアは今後考えていかなければいけないのかなと思っているところありますので、そちらのほうを後で数値として出していただければ。車両1台に対しての、例えば物損、人身、そういうものに対して免責、物損ですね、具体的に言うと。免責どうなっているのか。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） かくかく調べて後ほど報告させていただきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 私もすな丸号の巡回ワゴンの件ですが、先ほど人数の件で3人というのは、それで聞いていると、いわゆるこの常勤換算というか、それにして3人だということでよろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） はい、そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、去年は5と書いていたんですが、これは同じ考え方なんですか。要するに、記入、記載を同じ基準でやってほしいと思うんですが、去年は5人と書いていましたけれども。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 去年の分は、一人一人の週勤務時間が変わっている部分もありまして、実質的なフルタイム換算での人数を入れさせてはいただいています。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上でですが、この巡回ワゴンについて、一応新しいルートとか、それから時間とか決めて運行し出したところではありますけれども、これについて引き続き改善させるような取組とかいうのは進めていこうとされているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 先ほど馬場議員の質問にもあったと思うんですが、今回の部分では8年度新しくという部分でもありますので、今後そういった検討会等、検討はしております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上では、これ、いろいろ検討する委員会というか、動いていましたけれども、あれは存続しているんですか。それとも1回もう終わっているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一旦、前回させていただいた検討会に関しましては、今回の新しいルートという部分で検討していただいていますので、あの会自体は一旦終了という形でさせていただきます。

ただ、その後の報告、きっちりとお話ししていただいた、協力していただいた住民さんの方に対しての、その後の状況というのは、後にまた報告等させていただく、いける場を持たせてもらえればと考えています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、62、63ページで質問のある方。

杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 文書広報管理費のところなんですけれども、町の広報のほう、最近ずっと僕も見させてもらっているんですけれども、かなり一面から中の特集まで、かなり職員さん、アイデアと工夫を絞りながら、町民の皆さんからもかなり僕も高い評価を聞いております。

で、その町の魅力をしっかりと発信しているというところが、ふるさと納税の上がっているところにもつながっているかなと僕は感じているんですけれども、イベント、イベントで結構、観光課創設以来、観光課の方と広報と、魅力発信ということでかなりタイアップしてやっておられると思うんですけれども、今年度も広報を発行されるに当たって、その辺の連携の取り方というところの方針をちょっと聞かせてください。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 広報の発行に関してでございます。

確かに中身につきましては、住民の方に知っていただかないといけない連絡事項であることと、やはり住民の方にこういう取組をしているであるとか、その時々、そのタイミングで適した記事、特集を組ませていただいたりというところで、皆さんに楽しんで読んでいただける広報とするようにの取組を続けているところでございます。

で、観光に関しましても、やはり町の魅力を発信するであつたりとか、もしくは町民の皆

さんに町の魅力を発信するという取組をしているところでございますので、やはり一緒に連携して記事を作成して、よりよい広報、相乗効果生まれるような取組を今後も続けていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけど、広報誌の配布の件で、別冊の予算審査特別委員会説明資料の12ページ、この、私の解釈が合っていたらいいんですけど、合っているかどうか教えてください。

各大字別の世帯数があったり、自治会が配布している数が貼ってあるんですけど、この委託配布数という右横の右上段にある6,506部、これは町が税金を使ってシルバーさんに委託して、私がつかんでいるところやったら希望者だけ、町にお願いしてきた希望者だけを15日頃に配布をさせているというふうな形のものかなと思うんですけど、その辺、間違いないですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） この右の委託配布数というところでございます。

で、これに関しましては、シルバーが配達をしているところへの委託数というところでは間違いはございません。ただ、この数字に関しましては、各自治会に、各自治会の指定する場所に持っていつている数と、今委員おっしゃったように、自治会に入っていないけれども希望がある方に配達している分との合算の数字となっております。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう一つだけ聞かせてください。

この、例えばAという地域で、一般の方のその委託配布数を一部分、自治会のほうで配られたときには、シルバーさんに払っていたお金は自治会のほうに払うような仕組みになるのか。

で、それと、この自治会配布数のプラスアルファはもちろん持っていつていると思うんですけど、集会所なり会長宅に、そのときには、もしそこの自治会が地域全部を配ると言うた場合には、大字のその世帯数分が行って、それを自治会にお願いするという形のもののなのか。

それと、先ほど言うた15日の答えは聞けていないんですけど、間違いないですか、15日に配っているというのは。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） まず、すみません、日にちに関しては15日でございます。15日

に配布をしています。

で、広報の配布ですね、各自治会にどれだけ配るかというところの照会を出しております。で、その数字の中には、基本的には自治会に入られている世帯の数が出てきて、そこに自治会を通して配布をしていただいているというところでございます。ですので、その自治会に入っていないご家庭のところにも、自治会が好意で全て配布するということになったときには、ちょっとそこはまた協議が必要かなと思いますけれども、ちょっと今のところはそういう感じでございます。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ご答弁に15日の配布と聞いたんですけど、もう数年前の話になりますけど、町職員の幹部の方に、なんで15日なんやという話を聞いたときに、過去に皆さん御存じのように瓦版って15日に出ていましたやんか。それをシルバーに委託しているので、そのときに一緒に出してもらうから、経費の節減になるという説明を受けたんですよ。それはいいんです。ところが、今瓦版ない中で、なぜそんな15日にせなあかんのか。3日でも4日でも配れるんちゃうかなと思うんですよ。そうしたら、そのお方は、言葉に言えませんが、今この公の場で、差をつけるというか、自治会加入者と、そういうような発想をされていたので、これはもう言語道断の話なので、その辺ちょっとできたら変えるか何か、町長、できたら一言もらえませんか。あるんやから。で、シルバーに委託しているんやから。それを15日いうやつを3日とか4日にするだけの話やからね。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 町長。

○町長（森川喜之） 今、佐藤委員からご質問、分かりました。

すぐに返答は、今配布状況もシルバーに委託をしておりますので、またお話をさせていただいて検討課題としてお聞きさせていただきます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、63ページ、文章広報管理費のところの部分で、資料請求させていただいている12ページのところとも踏まえて確認したいんですけれども、13、使用料及び賃借料、こちらのほうは255万9,000円という形で計上されております。これが多分委託費用になると思うんですけれども、配布の。そこで確認したいんですが、これ、大字の自治会のほうで配布しているほうと、それとシルバー人材センターに委託して配布しているほうと、これ1部当たりの配布単価って同じですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） まず、明細のことなんですけれども、使用料及び賃借料に関しましては、ホームページの使用料であつたりとかというところでございます。

で、シルバーに関しての委託しているところは、手数料のところに入っております。単価といたしましては、結果的には一緒ということになると思います。シルバーと契約しておりますので、時間単位での契約となっておりますので、自治会に持っていくから幾ら、個人のところに持っていくから幾らということではございませんので、結果としては一緒ということだと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 手数料って項目、どこにあるんですかね。この01、文書広報管理費のところ。その金額が出てこないの、ちょっとはつきりしないんですけれども。

（「1つ上、1段上」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、これね。74万9,000円、その辺のところ、ここで確認したいんですけれども、これ、あれですね、大字の配布分の報酬という形と、シルバー人材の報酬の形と合算して、これ計上されている金額ですか、年間通じて。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） この手数料の件に関しましては、シルバーですね、シルバー人材センターへの手数料ということになっております。

で、自治会が広報を配ったときに自治会に対して支払い分に関しましては、コミュニティ推進費のところにある自治会への、コミュニティ推進費の自治会への自治振興交付金というところに入っております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のところ、実は結構思っていたんですけれども、昨年の予算書までのところ、ここ、ここ、節12、委託費があつて、広報配布業務48万6,000円というのがあったんですが、それがなくなって、今回のところでは手数料に変えているんですが、その辺、何か配布方法を含めて変わったのかなと思ったんですが、何か意味は、どういう意味で変えたんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 今おっしゃるとおり、今までは委託のところになっておりました。

ただ、シルバー人材センターとの協議の中で、今のシルバー人材センターにも配布をしている委託の形態に関しましては、シルバー人材センターからの派遣の業務であるというようなご指摘というか話もございまして、で、今手数料に変えさせていただいたところでございます。していただいている業務内容に関しては、変更はございません。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上ですが、ここは毎年やっぱり全町民にということから問題になるんですけれども、ただ、改めて、資料請求した分の表から見たときに、世帯が7,900で、で、結局いろいろあって委託配布枚数が6,500、要するにあと1,400ぐらいの、世帯だけで見たらんですけれども、渡っていないというふうに理解したのでよろしいのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 大字の世帯別数というところと配布数ですね、ここに乖離があるというところでございます。

で、これを補うために公共施設であったり銀行であったり、皆様がよく立ち寄るところですね、コンビニも含めまして、そこに置かせていただいているというところと、あとはSNSですね、ホームページにもアップさせていただいて、毎月広報を発行するごとにLINEでも周知をさせていただいておりますので、できるだけ皆さんに見ていただけるようにという努力はしているところではございますが、この数字には乖離があるというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） だから、その上で、今回、新しいハザードマップができて、配布するとしたということになっているんですが、これも結局はその、ここに入っていないということでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） ハザードマップにつきましては、広報誌に挟み込みということでも配布しておりますので、そういう手段では行き届いていない部分はあろうかと思います。

で、それを補うために、同じような方法でいろいろな方に手に取っていただけるような工夫は凝らしておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回特にそういうことで、ハザードマップなので分かりやすくなってしまいうんですけれども、これはやっぱり全員渡さんといかんということについても、従来と変わっていないというのはいかなものか。

やっぱり、そもそものところで自治会との関係、難しいと毎年言われますけれども、やっぱり情報をきちっと全町民に知らせるのは町の責任であろうし、また、町民として税金で住んでいるということが情報は分かるということ、権利やと思うので、そこを何とか埋めんといかんのじゃないかと思うんですが、とにかくハザードマップの件については特別に何か配らんといかんとかいう問題意識はないんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 広報誌の配布の部分とハザードマップの配布というのは、決定的に違うところが、ハザードマップは水防法に定められた情報になりますので、あの情報については本当に周知を図ることが法令上、自治体に定められております。そういうことを意識しまして、やはりきちんと全住民さんに行き届くように、これからも工夫を凝らしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 他の人の説明聞いていて、ちょっと分からんので確認だけさせてください。

この広報誌の配布というのは、自治会は1冊単位での金額が出ていると、幾らと、全体で。で、シルバーは時間当たりってさっき聞こえたように思うんですけど、それならこれ全く違いますね、基本単価。無理やり合わせているんですか。違うでしょう。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、林課長の説明、補足といいますか、ちょっと私なりに、ちょっと考え直してご説明させていただきますと、シルバー人材センターは、各自治会で配布していただく拠点まで運んでいただいております。これがまず時間単価ということになっております。で、その上で、その拠点から各自治会の戸別に配布していただいておりますのが、あくまで自治会の活動費として1部幾らということで積算しておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かいところなんですけれども、私もそこを確認したいと思ひまして、以前までは大字自治会総代さんが役場に取りにいつて、部数分ですね、広報誌、必要な数を。

それを持ち帰ってという手間があったわけですよ。それを何とか是正できないかというところで、働きかけてさせていただいて、今回、今部長の説明のとおりになっているんですけども、しっかり、これ、あれですかね、契約、ちゃんとシルバー人材センターと、それぞれの業務、服務について契約されての上ですね、これ。それぞれリスクが変わるので、配達時のこととか。そこ、確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） シルバー人材センターとの契約に関しましては、契約書を交わさせていただいているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 広報のところなんですけれども、ちょっと確認も含めて、概要のところ、19ページの概要のところの広報についてですけれども、ここに、広報かわいの発行が7,050部というふうに書いていますけれども、これは7,050部印刷したという数でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 広報かわいの部数でございます。7,050部印刷をしているという数字でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、資料請求のところ、大字別の世帯数っていうところでは7,900世帯というふうになっています。もちろん二世帯とか、あとありますけれども、全ての世帯に配布しないということが前提の部数になっているんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 先ほど來說明していますとおり、全ての住民さんにお届けするのは責務だと思っております。ただ、林課長申しておりますとおり、様々な方法を使って、例えばインターネットによる閲覧方法であるとか、そういったことも方法の一つでございます。したがって、この7,900世帯分全てを印刷するというのは、過大な印刷ではないかと判断した上で、過去の配布の実績などを踏まえて、この印刷数を決定しておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 確かに二世帯等いろいろな事情があつて7,900世帯というのは多いか

もしれないと、私も認識しています。

ところが、かわいの広報とかになりますと、河合町にとって、住民にとって大切な情報がいっぱい入っている広報誌ですので、できるだけというか、町としても全ての住民に方針として届けていかなければならない、知らせていかなければならないというような義務があるのではないかというふうに私は認識しているんですけども、例えば7,050部印刷しています。で、自治会のところで5,661、自治会にお願いして配布されています。で、それ以外のところについては、先ほど課長、部長、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、郵便局とかコンビニとか公共施設とかというふうに置かれているかと思うんですけども、これについてもかなり残っている、残が幾らかあるかと思います。そういうことも含めて、全てに届いていないのではないかというふうに思っているんですけども、先ほど防災マップのことも、部長、おっしゃいましたけれども、確かに、私は二世帯やったら二世帯に渡すべきやというふうに思っているんですけども、それと併せて、ごみの分別とかカレンダーにきましても、全ての住民に関わることで、そういったものも自治会の配布任せにせず住民の方に届けて、どちらも住民の生活に密着していることですし、命にも関わることで、渡せる方法として大字、大字じゃなくて町としても責任も伝えようが必要ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） そうですね、各世帯におきまして、例えばごみの資料であったりしても、例えば2部、本当に必要なんだとか、そういう方もおられるとは思いますが。そういった情報が紙で欲しいという方に、例えば在庫がなくて手に取っていただけない、そんなことは決してないようなことは避けてまいりたいと。それも、3つ、今おっしゃった資料全てに共通することやということで、お答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 公共施設とかいろいろなところに置いているので、大体残っている部数というのはどれぐらいあるんですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 毎月残っている部数というところでは、現在把握はしております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、64、65ページ、質問のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 簡潔に聞きます。

12番目の、12の委託料のP C B変圧器処理業務、これ非常に危険な変圧器なんですけれども、これ今回246万8,000円、去年はなかったんですけど、これ今年に上がっているは、何基処理するのかということと、次にもう1点、17の備品購入費、会議机を100万円計上しています。これはどのようなタイプので何個予定しているのか、購入するか、その旨を教えてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、P C Bの変圧器なんですけれども、低濃度の変圧器が地下に2台と、環境清掃工場のほうに1台残っている分がありますので、そこ、その処理という形になっております。

で、会議机に関しましては、この3階の会議の机という形で、今、現段階、今後ちょっと資料等は固めてはいこうとは思っているんですけども、一定きっちりと会議で使える部分の台数を確保できるように考えてはおります。

以上です。

（「何脚」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一旦数としましては、会議机、この長机になるんですけども、12台程度、それに合わせた椅子も含めて考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 会議机についてお聞きします。

今、今回の一般質問に先駆けて、各施設、今使っていないところの施設を見ますと、会議机、かなり何台が積んでおられます。使えるか、使えないか、そこまで見ていませんけれども、もう12台以上は、合わせば見えていますので、そこら辺どのように、古い机をどのように考えているのか。全く使えないのでは買っていていいと思うんですけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） できるだけ使える備品に関しましては、今回のこの、今、予算委員

会させていただいているこの机に関しまして、残っていた、使える備品というのをそろえさせていただいて、この、今、現段階使わせていただいているんですけども、ある程度きっちりとした会議の部分になってきて、この机の前垂れというんですか、そういった格式の在るきっちりとした部分で使える机というのを、今回予定をしておる部分でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 長谷川委員が今言われた会議机もあるんですけど、あかんやつ、佐味田の公民館めちゃくちゃ悪い机あるから、ちょっと購入されて、したら、佐味田の、公民館と交換してもらってもええのかなと、ここのやつを。それ、ちょっと思ったのと、で、実際、私は12番目の委託料、ここの調査研究委託、測量等登記委託業務、これ去年も300万円で今年も300万円で、実際これ何に使ってはるのか。それと、登記、これ、職員、できるの違うかなと、本来、登記は。あえてそこまでこれ委託せなあかんのかなと、何に使ってはるのかちょっと言ってください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） どうでしょう、まず、机の部分でよろしいですかね。

机の部分は、また大字からでも言っていただいたら確認等、もしあれであればしていただけるかなと考えています。

で、次、測量の部分なんですけれども、今回でも予算等に載せさせて、補正等で組ませてもらいました町有地の測量の部分で、きっちりとした境界確定なり、その復元ですね、そういった部分で調査研究委託の部分を使用させていただいています。

で、現段階、確かに登記の部分、できるだけ職員のほうで嘱託登記というのはさせていただいている現状になります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ当然、決算に基づいて予算上げてはると思うんですけど、ほんまに目いっぱい300万円いりましたか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今年度の部分の調査研究委託に関しましては、ほぼ使い切っているような状況にあります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） やり取り、質疑のやり取りで気になった点があるんですけども、例えば大輪田自治会で、昨年度、宝くじ基金使って、机、新調したんですね、会議机を。

で、また役場のほうでも、何ていうんですかね、新調するという形で、使わなくなった古いものを払い下げるのか、それとも譲るのか分からないですけども、そういうものが出てくると。最初の大輪田自治会のほうは別にちょっと置いておいての話なんですけど、そういった役場の備品、中古品ですけども、再利用してもらえますかという形で告知するという形もあるんじゃないのかと思うんですね。ある特定の自治会に対してという形ではなくて、全体に対してこういう備品が入替えのために余る形になるのでいりませんか、そういった形の事業を行っていただきたいと思うんですけども、いかがですか。そのように考えていますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 常盤議員のご質問、ありがとうございます。

そういった形でこちらも対応できるように、大字総代自治会長会等でも、何かそういう部分でお話しできればと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 64、65、ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく財産管理費の13、使用料及び賃借料のところですが、これもちょっと中身が分からないんですけども、去年はたしか1,234万円だったんですが、1,671万円ということで400万円ぐらい増えているので、具体的にどういうものが増えたんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 先ほどちょっとお話しさせていただきました一般管理費での使用料のコピー代、この部分が財産管理費の使用料の中に入っているという形になります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの測量等登記委託業務、これの内訳、測量に何ぼかかったのか、登記費用何ぼか、これちょっと答えてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今年度のという形ですかね。

（「7年度」と言う者あり）

○総務課長（西村直貴） 後ほどちょっと調べて報告させていただきます。

○委員長（梅野美智代） お願いします。

坂本委員。

○委員（坂本博道） その下のほうですか、備品購入費のところですけども、電話交換機
440万円となっているんですが、これは何かシステムを含めて変わるのでしょうか。

それと、その必要性はどうやったのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回、役場で導入しています電話交換機のほうの保守なり対応が、
完全にこの令和8年3月末で切れるということになります。

で、この機械自体、止まって、もし仮に故障してしまうと、庁舎全体の電話が使えなくな
るという形になりますので、新たな機械を導入いう形、予定させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これはリースなんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一旦購入の形で考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、別に今の交換手というとあれですけども、その体制そのも
のも特に変わるというわけではないんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 現状が変わらないように、それに対応した機械の導入を考えており
ます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、それでは、一旦休憩挟みまして、10分間休憩させてもらいま
す。

次は66ページからお願いします。

休憩 午前 10 時 38 分

再開 午前 10 時 48 分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、中山委員の先ほどの質疑に、西村課長、よろしくお願いします。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 先ほど、中山委員からのご質問がありました59ページの人事管理費、その中の4番、共済費、社会保険料の人数等につきまして回答させていただきます。

まず、社会保険料、雇用保険の加入者なんですけれども、会計年度任用職員、この部分が76名、それと、定年延長等になりますとかで任期付短時間、再任用短時間の職員として7名、全員で83名の加入の部分になります。

もう一つが、その加入条件になりますけれども、社会保険の部分でいきますと、週20時間以上の勤務、それに月額賃金が8万8,000円以上、もう一つが、2か月を超える雇用を見込んでおる者、それと、あと学生でないことという形が加入条件になります。

それで以上です。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか、中山委員。

それでは、66ページ、総務費、総務管理費から、質疑のある方、お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 67ページの特定外来生物対策事業費、今回1,993万円と、昨年から約半額となっております。

理由はよく分かっておりますけれども、ちょっと改めてお聞きします。この1,993万円の財源としましては、国の交付金、県の交付金か、が996万8,000円計上していますけれども、この996万8,000円の金額が決定するのはいつ頃なののでしょうか。実は、今回のこの害虫に対するあれは、やっぱり季節、時期も非常に、工事が始まる時期も重要だと思いますので、その点教えてください。

もう1点、今回この1,993万6,000円の中に伐採となっていますけど、何本伐採する予定なのか。また、令和7年度において何本伐採したのか、その点教えてください。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 交付決定につきましては、令和7年度におきましては、交付決定されましたのが9月になっております。なかなか国のほうも決定が、今回遅かったというところがございます。そして、10月に変更申請という形で、薬剤散布から樹幹注入式に切り替えて行うとして、10月に変更の申請を行って、許可となっております。

そして、特定外来生物の樹木として受入れがなかなか決まらなかったのも、奈良県が中心となって、その受入れ先を探していただいて、見つかったのが11月から12月にかけてということで、今回、今年度の事業はかなりちょっと押し迫った内容となっております。

そして、まず、令和7年度において樹木の伐採本数ですが、79本でございます。そして、令和8年度で予定しております樹木の伐採の本数は68本となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2点ほど確認したいんですけども、樹幹注入式の薬剤を入れるということは来年度も行うんですかね。

これ伐採事業という形になっているので、完全にもう切っていく方向にシフトしたのかなと、来年度。というところの部分、少し心配しているところと。中途半端な形ですと結局対策になりませんので、その辺のところ確認させていただきたいことと、令和7年度の、まだ締めていないんですけども、ベースの、今現状での事業者のされたことというのは、11月から12月にかけてという形の話でありました。ちなみにですけども、地元の屯所の伐採のほう、桜の木、こちらのほう、先月されていたと思うんですけど、これ、まだ何本か切る予定なんですかね、今年度中。これ、79本という数は、既にもう切り終わった分ですか。となると、年度末までにはまだ何本か切る予定になるんじゃないのかなと思うんですけど、その辺の予定はどうなっていますかね。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、79本というのは、今年度79本という形で全ての木の伐採は終えておるところでございます。

そして、樹幹注入につきましては83本行っておりまして、今年度でその樹幹注入は終わっているところがございます。ただ、残りの桜の木につきましては伐採という形になるんですけども、樹幹注入した桜であっても、もしかしたら伐採に移行してしまう可能性のある木も

中にはございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じく67ページの特定外来種、この対策で桜の木、今の伐採ということで、切った後の木の再利用は何かされているんですか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） なかなか外来生物に食い荒らされた木という形で、初め、当課でも、もう一回ベンチへの再利用ができないかという形でも検討は行ったんですけども、なかなかそれは難しいということもありまして、ただ、奈良県のほうと、もう、いろいろ探してくれた受入れ先というのが、バイオマス燃料として利用いただけますので、そちらで対応しているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） なぜこの質問をさせてもらったかというと、河合の町内でも暖炉、使用されている方おられますね。で、そういった方は、そういった木、また暖炉のほうに入れられると思うので、もし有効活用でけへんで、もう処分せなあかんやつやったら、ちょっと声かけてもうたら喜ばれると思いますので、またその辺もちょっと考えてもうたらいいかなと思います。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけど、少しだけ脱線して申し訳ございません。

これ、町の対策として、クビアカツヤカミキリ、撲滅というのはできへんと思うんですけど、公園とか、公園、近隣の花壇等、公的な場所の薬剤注入、切っていくというのはここに、工事請負費の中に入っていると思うのでいいんですけど、並行して民間、例えば高齢者が1人で住んでいる、そこに大きな桜があると。それもやらんと、切りたくてもその人はなかなか切れんと思うんですわ、費用のこともいろいろなことあったら。その辺の考え方ということだけ、もう今はそこまで考えられへんと、公園で忙しいんやと、それも答えの一つやと思います。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 公共的な場所にある桜ではなくて、個人の所有している桜というところでございます。

こちらにつきましては、現時点においては、啓発というところで実施はしておるところなんですけれども、今後についても、またどういった対策が取れるのか、引き続いて検討して

まいりたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の佐藤委員の質問に関連するんですけれども、個人、一個人じゃなくて、ちょっと河合町の高塚台1丁目にある郵政省の持ちの研修センター、あそこのグラウンドには非常に桜が物すごく並んで、毎年桜きれいだったんですけど、ああいったところに対してはどのように町として、こういうふうに啓発いうのかな、をされているのか。

また、佐味田のほうにある、佐味田川のところの桜の木の並木とか、そういうのは県との調整等はやっぱりしていただきたいと思いますので、そこら辺の対策、どのようにされているのか教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現時点におきましては、ホームページ等による啓発ということでとどまっておるところでございます。

今後については、今、長谷川委員、述べていただいたような意見も踏まえまして、対応のほうを検討させていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今、桜の木が伐採されていていっているということで、これからもそういった対応もされていくんですけれども、地域住民の方は、桜の花が咲く前になんでこんな切ってしまうのかとかというような素朴な質問とか、この心配とかがあって、実は、クビアカツヤカミキリのこととかお話しするんですけれども、それがなかなか住民のみんなには徹底していないということで、随分心配されています。ここも切られている、駅前の桜も切られているということで、桜を楽しみにしているのに、寂しい思いをされているんですけれども、そういったことに対して、住民の皆さんに説明する何かがあればと思うんですけれども、何か考えておられるんですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） クビアカツヤカミキリなんですけれども、ここ数年、どんどんどんどん広がっている状態というところでございます。

で、これを放っておくことによって、さらに広まるおそれがございます。で、そうしますと、町内の桜が全て駄目になってしまうという可能性もありますので、現在は、先ほど申しましたとおり啓発に努めておるところではございます。今後もそういった案内をしてまいり

たいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） この1,900万円、これは何か入札、それとも随意契。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 今年度におきましては随意契約にて行っております。

（「来年度」と言う者あり）

○都市計画課長（杵本幸史） 来年度におきましては状況を確認しながら、今回、令和7年度におきましては、なかなか受け手が遅かったので随意契約という形になってしまったんですけれども、令和8年度におきましては入札のほうで行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） しつこいようですが、これから毎年同じこと言わないかんと思うので、私の個人的なことで申し訳ないんですけど、家にも小さな桜があります。で、もう成体で5匹も殺しました。で、その中で、アドバイスも町の担当課の方から聞いたりとかして自分でやっていますが、自分でできる人はいいいけど、一遍に何百個とか何千個とかいう卵を産んでいるんですよ。それが次の年に100匹でもかえっていったら、それは河合町中に飛んでいくんですよ。だから、その辺やっぱり民間も含めて、僕らみたいに自分でできる人はいいいけど、できない高齢者とかその辺のカバーをせんと、何ぼ公園の桜切っても、薬剤注入しても、民間の桜がどんどん育っていつていますよ、クビアカツヤカミキリが。だから、その辺のことをひっくるめて、すぐはできへんと思いますけど、ちょっと考えてほしいなと思います。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ご意見ありがとうございます。

その面も含めまして今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一言答えていただければと思うんですけども、町民の方から、広報誌か何かでこの事業を行いますというのに対してびっくりされた方がいて、確認のために問合せいただいたことがあって、答えとしてある程度お話ししたんですけど、これ、保全事業の一つでもありますよね、桜の木の。ですよね。ただ伐採、全部切っていくじゃなくて、保

全するために取捨選択するという形のものをやっているんですよね。それを確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 常盤委員おっしゃっていただいたとおり、残せる木々はあるだけ残したいというふうに考えて事業に取り組んでいるところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 次のちょっと4の会計管理費のところ、よろしいですかね。67ですけれども。

ちょっと細かいことではあるんですが、今回のところで、財源のところ、去年はなかった国県支出金1万3,000円というのがあって、同じような業務しているはずなのに、何か新たにそういう財源入ってくるような事業が、どういうことがあるのかなと思ってちょっと気になったんですが、どうですか。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 66ページにある国県支出金、これが特定財源として1万3,000円充当されているというところでございます。

こちらにつきましては、妊婦のための支援給付交付事業というのが、妊婦のための支援事業というのがございまして、それに係る、要は口座の振込手数料、この妊婦のための支援事業に係る口座振替手数料、これが国庫でまず交付されるというところになっております。で、口座のその振込手数料というのは、この会計管理費のほうで取扱いさせていただいておりますので、その相当額として1万3,000円を充当しているものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、68、69ページで質疑のある方、発言願います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求もさせていただいているんですけども、下段の部分の07、観光施策費の上の部分、補助金、東京圏からの県内移住支援金、これ、国の事業として行っているみたいですね、毎年確認しているんですけど。これ、実績のほう、資料請求させていただいております、13ページ、ゼロなんですね、実績。もう少し踏み込んだ形で、何いうんですかね、プランニングできないかというものを、国に求めるということはしたことあ

りますか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 国に対して、こちら直接申入れをしたということはございません。で、実績に関してはゼロとなっているところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 69ページの復興企画費の説明の07、観光施設費の金額の中に入っていると思うんですけど、説明資料、予算審査特別委員会の、これの18ページの表の中に、河合町砂かけ祭保存会、町指定文化財保存補助金ということで、観光振興課が担当課で19万円入っているんですけど、これ見たとき、去年も同じなんですけど、日本書紀に出てくるようなそういうお祭りをバックアップするような神社のということで考えたら、数字が少な過ぎひんかなと思って心配しているんですけど、できたら町外の人、町長がおっしゃっている観光に力を入れたい、町外の人呼ぶということであれば、そのときの1時間に1本でも2本でも王寺町駅から廣瀬神社までの間をピストンするとか、できたらそんなこともやって金額を増やしていかなあかんの違うかなと思うんですけど、ちょっと項目ちゃいましたか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） そちらは文化財単独教育費になります。

（「科目はどこの科目になる」と言う者あり）

（「69ページの観光施設費の中に入っていると思うんですけどということ聞いたんです。入っていなかったらごめんなさい。また入っているところで聞きますけど。観光の中にすな丸の費用は入っていないのかという」と言う者あり）

○観光振興課長（桐原麻以子） よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 砂かけ祭に関しましては、教育費の社会教育費の中の文化財の（単独）になります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、70、71ページで質疑のある方、発言願います。
馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 71ページのまちづくり自治基本条例の推進経費のところの12の委託料のところですけども、これって研修について、資料請求のところの13ページのところに書いているかと思うんですけども、2日間というふうにありますけれども、全職員を対象に行われているということですが、これは2日間研修するのか、2日に分けて研修するのか、どちらでしょうか。それと、対象は常勤だけなのかも含めてお願いします。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 研修のこの2日間という書き方でございます。

2回に、2回といいますか2日間に分けて、同じ内容を2日間やるというところでございます。

で、対象に関しましては、会計年度任用職員を含めた一応全職員で考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ項目なんですけれども、13、まちづくり自治基本条例推進経費というところの部分で、毎年コンサル的に契約を結んで、200万円だったかな、計上されている形のものが、今年度ないんですね。

よって、そういった助言等は、来年度は、ごめんなさい、来年度はいただかないという形で進めていくということで解してよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 来年度からに関しましては、そういう会議でご助言をいただくというところは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まちづくり自治基本条例の条例の準備審議会、また、推進委員ですね、こちらのほうで選任されている方はすごくやる気十分なんですね。で、しっかりと周知していくことで、手伝えることあったら言ってくださいという形で、会合も締まったような形になっている状態なんですよ。

これ、その推進委員の方々、担い手として一生懸命やりたいという形の意向があるんですけども、事業計画としては、もう職員研修だけで終わらせますという形の部分で、私としては何か少し肩透かし食らったような感じの部分あるんですけども、前向きな事業推進っ

て、町民周知に対してないんですかね。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 推進委員の皆様、確かにご協力いただきまして、条例と推進計画と作成することができました。

で、来年度に関しましては、引き続きその委員会ですね、委員会は開かせていただく予定です。で、また集まっていただきまして、この推進計画についての検証であったりとかという話は、引き続きしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 推進委員の一人であるので、少し踏み込んだ形で申し上げますけれども、机に座っていろいろな話するというのも、段階としては違うよねという話にもなっていたはずなんですよ。私が申し上げたんじゃないくて、ほかの委員が、周知するためのイベント開くですとかそういったものを、催し事を行うとか、そういったところの部分にしっかりと発展していかないといけないよねという話になっていたと思うんですけど、その辺のところは考えていらっしゃらないということですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） その辺のことですね、要はその推進委員会というものは来年度、推進委員会といいますかその委員会開かせていただきますので、その中での話の議題とさせていただきます。進めていこうかと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じく71ページのまちづくり自治基本条例推進経費、この中の委託料、以前は講師とかの分でいう、ちょっと高いかなという思いはありました。

でも、何か研修、私も受けて、かなりやっぱり大学の先生、うまかったなと。で、河合町、これ新人職員も入ってくるので、やはりここをもうちょっと新人のために、研修するのに、この委託料、増やすべき違うかなと。なかなか、中川教授でしたか、うまかったです、説明。だから、私は、ちょっとここを増やして、毎年1回は新人職員対象にやってもらいたいかなと思います。そこ、どう思われますか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 委託料でございます。

確かに過去のところでは、その推進、審議会に対してのご助言と研修とというところでの委託をさせていただいておりました。

で、来年度に関しましては、今おっしゃったように新しい職員も毎年入ってきますし、やはり我々も毎年ここを学んでいかないと身についていかないとこのところがございますので、この委託料に関しましては引き続き研修をしていくというところで考えております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ほんまにその林課長が自分でできるのやったらええねんけど、ちょっとそれ、到底無理やと思います。

で、やはり毎年毎年新人だけ違って、従来の職員の方も知ってもらわないと、これ、町民に伝えられないんですわ。それ説明できてこそ、これ生きてきよるので、そのあたり踏まえて、ここはちょっと予算ついても仕方ないと思っているので、よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 委員のご意見、確かに承りました。

ただ、研修の部分につきましては、予算を削減したというわけではございませんでして、こちら、あくまで計画の策定の部分がひと段落ついた結果ということでご理解いただきたいと思います。おっしゃっているとおり、まちづくり自治基本条例というのは、町民皆様に根づくべきものであり、それを伝えるべきは、本来は町職員であると。すなわち、町職員の理解が一番、それは普及するにつながることでであると認識のもと、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容でちょっと心配になりまして、確認させてください。後日で結構ですので出していただければ。

新規で職員を採用した場合、会計年度任用職員も含めた形で、町として必要最低限必ずこの条文、条例の条文は踏まえておかないといけないよと、いわば新人研修ですね、そういった中に、このまちづくり自治基本条例というのが入っているのか、入っていないのか。

また、その他の重要条例という形で、これだけはしっかりと、もう今日からはあなたは職員なんだから踏まえておかないといけませんよと、事前に読んでいてくださいねという形のものを、取組としてどういったものがリストアップされているのか、ご提示いただけますか。後日で結構です。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 取りあえず今の段階でお答えできる範囲ですと、当然、地方公務員法に基づく服務に関する部分というのが全ての職員が守るべき部分でございますので、間違いなくそこは提示しておるところでございます。

で、その上で、職員研修として、新規採用職員の教養研修というものを実施しております、その中で、各課の課長、部長が講師となる中で、政策調整課の中から、まちづくり自治基本条例に関する内容の研修は実施しておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 後日で結構ですという言い方したんですけど、ご答弁いただいたので、追加で質問させていただきます。

新しく、例えば、配属替えになって新任の課長さんですとかいう形になった場合、新人に対する研修というのが、まちづくり自治基本条例にこだわった形ではないんですけれども、ほかの部分も含めてしっかりとできているのかどうかというのが心配なんですけれども、その辺についてはどういうふうにケアしていらっしゃいますか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 現状としますと、新人の課長であっても、その課長が研修を行っております。そういったこと、今後、確かに新人課長が新人職員に対して研修することのリスクというものも存在すると思いますので、そこらにつきましてはもう一度考えてみたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 今のところで、職員研修されるということなんですけれども、まちづくりの魅力、すごく観光とかスポーツ、成功している事業もたくさんあると思います。住民さんと職員がワンチームになってやられて、成功されている事業もたくさんあると思いますので、その成功している中身について、皆さんと共有しながらいいまちづくりをしていけるような研修にしていっていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 先ほど申しました新規採用職員の教養研修のメニューとか、まさに実施しているところなんですけれども、よそで受けられない研修、要は河合町のオリジナルの河合町のいいところ、で、また、少し悪いところ、こういったものを本当に伝えるための目的を持ってやっておる研修ですので、委員おっしゃることも考えながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 71ページの16、安心安全推進費、ここの部分で、時間外勤務手当、これ215万6,000円、予算組んではるんですけども、実際、時間外の対象の職員って何人おられますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 職員としましては、対象となる職員としましては2人になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、普通2で割ったら、1人が、これ100万円、年間。これって多くないですか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 私からお答えさせていただきます。

こちらの職員時間外手当なんですけれども、今回、来年度、町の総合防災訓練を実施を予定しております。その後の職員の時間外も含めたものプラス2名の職員の時間外となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） その防災訓練って土日ですか。平日対象。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらは、一応来年、令和9年2月の実施を予定しております。まして、日曜日の予定でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 普通日曜日やったら振替違うんですか。残業つけるんですか、河合町。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 日曜日の勤務、原則は振替でございます。

ただ、同一週の振替が困難であった場合に、25%の割増しという部分だけ時間外勤務手当として支給することになっておりますので、そういった部分の予算措置ということになっております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） それで1人100万円。その組み方は、ちょっと私、理解できない。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの職員時間外215万6,000円なんですけれども、職員2名の時間外プラス、先ほど部長もお伝えさせてもらいましたとおり、総合防災訓練の25%の部分の費用がこちらに入っている形でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところの部分で、少し重箱の隅つつくような形で申し上げたいところがあるんですけれども、次のページに係るんですが、交通安全対策費という部分については、時間外手当とか、要は役務費ですね、要は職員手当等は計上されていないんですよ。

ただ、この安心安全推進費という形で、71ページですね、戻りますけれども、こちらのほう、人件費書かれているんですね。で、実際にうちの息子も非常にお世話になりまして、東京のほうに見てまいりました自転車の安全のあれで全国大会、これ随伴しているんですよ、安全安心推進課の方々。そういった形の経費という、またそれも、要は服務としてしっかりと経費として、役務費として、例えばですけれども時間外手当になっているのか、休日手当になっているのか、その辺分かりませんが、ひっくるめた形での部分で、これ計上されている形ではないんですか。単純に総合防災訓練実施のためという形ではなくて、そのほかの業務でも休日出勤したり、対応したり、そういったものも含めて、ここに計上されているような感じがするんですけれども、これ、いかがですか。これ、単純にそれだけじゃないですよ、総合防災訓練だけではないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 少し細かい話になるんですけれども、地方自治法施行規則上、人件費を計上する予算科目というのが定められております。

したがって、例えば交通安全で行った時間外勤務であっても、こちらの安心安全推進費で計上しているという部分は十分考えられます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、同じところですけど、結局僕が言いたいのは、もしこれほど残業せなあかんのやったら、人を増やしたってほしいと、そこなんですわ。時間外対象の人間2人で200万円ほどの残業を払わなあかんのやったら、もう一人増やしてあげれば減る

んじゃないのかなと、そういうわけにはいかないんですか、ここの課は。どうなんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、本町の職員の定員管理という部分では、定員の適正化計画に基づきまして、総職員数というのを制限かけておるところです。で、その中で、配置につきましては、類似団体の例を基に配置しております。

で、そういったことを参考にしまして、今後、この安心安全の部分につきましても職員配置を定めてまいりたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 確認させてもらいます。

この時間外手当の部分なんですけれども、安心安全推進じゃなくて危機管理課2名の分プラス総合防災訓練で、総合防災訓練、職員の時間外勤務手当何名分、これ予想、予定されているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 人事として確認させていただいているのは、防災訓練に約50名程度、50余名、この部分での時間外手当というのを考えさせていただいています。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） ということは、2名プラス50名の時間外が200万円ということですね。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この部分で言いますと、あとその他、随時、どうなるか分からないんですけれども、台風、地震等、そういった緊急時の対策部分というのも、この時間外の中に一部は入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 全職員のやつ、ここ入るんですか。それは総務部で入るの違うの。

ここは安心安全推進費というところであんねから、これ、そんないい加減な予算のつくり方しているの。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 時間外の予算につきましては、今回、この安心安全推進費の中には、先ほど申しました職員の対応による、その総合防災訓練に、あとは、その全体の部分でのその災害対策費という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、もう、何か分かん、これ。

総務でももらいの、こっちでももらいの、どない計算するのか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、ちょっと私のほうから説明させていただきます。

予算というのは、人件費であっても目的別に調整するというのが地方自治法上、決まっております。したがって、例えば、選挙などの例で言いますと分かりやすいんですけども、選挙の際の投票、開票の事務でありますと、その選挙という目的のために選挙費から、この職員個人個人に時間外払っています。で、今回申し上げました防災訓練というのは、防災訓練に従事した場合はそこから支出、全ての参加した職員に支出するということでやっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認したいんですけども、答弁を伺っていると、事業としての部分でかかる費用として計上されているというのは理解しているんですよ。

だから、その上で確認したいんですけども、台風等の災害を想定したときの、要は時間外の手当ですね、そういった形の部分も想定されていますというご答弁いただいていますので確認したいんですけど、どういう状況で何時間対応に強いられることをシミュレーションして計上されているのか、お答えいただけますか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 災害対策としましては、1日当たりの動員数ということで、管理職を含めて28名、避難所対応の部分で6名ということで、全体の時間数としましては大体400時間の想定をしております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 日数としては、これ1日ですか、そうすると。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 約2日を想定しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、72、73ページで質疑のある方、お願いします。

杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） この自転車安全利用推進費のところで、4月からいろいろ自転車の取締りも厳しくなってくる中、先ほど常盤委員からありましたとおり、子供たち、夏の自転車大会、あの暑い中、一生懸命練習して、伝統ある強いチームを毎年つくり上げてきてくれます。

で、そのような流れもあるので、やっぱり安心安全なまちをしっかりと子供たちも担いながらつくっていているというところも踏まえまして、この4月からの法律の改正の、ちょっと厳しくなるというところに合わせて、町の魅力も発信しながら安心安全な町ということを打ち出していけるような、何かちょっと事業とか取組がないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ありがとうございます。

こちらの、来月、4月から、自転車の法改正があり、それに伴う啓発も含めまして、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、こちらの自転車の制度改正の部分におきましては、広報等で周知していく部分もあるんですけども、例えば大体的なホールを借りて周知を図るというよりは、例えば学校であったり、もしくは中学校もそうなんですけれども、あと自治会に交通安全教室を開催させていただきまして、地域ごとで、地域単位で密に周知を図っていきたいと思っております。

その中で、ヘルメットの着用であったり保険の加入、そういうのを合わせまして実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） その啓発もしっかりやっていただいて、また、子供たちの自転車の大会のほうも、本当に町の魅力、さっき言っていたまちづくりの中で、職員さんと子供たち、子供たちを真ん中に置いて職員さん、学校、そして保護者が連携してやっていっている、本当に河合町の魅力の一つの大会になっておりますので、その辺を周知のときに絡めていただいたらありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ありがとうございます。

自転車大会、昨年も全国大会行っていただいたという経緯もございますので、町の魅力の一つでもあると思いますので、そういう啓発させていただくときには、子供たちが頑張っているというのも含めまして伝えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 交通安全委員啓発費のところの部分の18、補助金、高齢者運転免許自主返納支援事業のところ、主な施策だと21ページ上段の部分ですね、こちらのほう、4万5,000円ですかね、増額されている形、前年比に対してですね、という形になっております。

これは、1件当たりに対する金額の増額なのか、それとも人数のためのいわゆる増員、要は想定される方が増えるだろうという形のものでの増額なのか、どちらかなのかお答えいただけますか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの増額分に関しましては、I C O C Aは現在3,000円のI C O C Aカードを配布しております。そちらのほうは金額は同額で、人数のほうを増やさせていただきました。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じページの73ページの説明の中の03、自転車安全利用推進費ということで、ヘルメットの補助30万円、昨年も30万円やったんですけど、その、こんなもんやという形での継続なのか、何かちょっと今年、昨年度は少なかったとか、何か変化あったら教えてほしいんですけど、お願いします。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ヘルメットの補助についてお答えさせていただきます。

こちらは令和5年からスタートさせていただきまして、令和5年度で約154件、令和6年度で192件ということで、上昇傾向にはあったんですけども、令和7年度、見込みでは大体85件ほどかなというふうに想定しております。

その中で、2年実施した過去で言いますと、やはり需要が非常に高かったのかということも考えております。その傾向を踏まえまして、啓発は引き続きしていくんですけども、

ある程度買われる方も買われていると。プラス伸び分も含めまして同額という、トータル的に考えさせていただきました。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 73ページのコミュニティ推進費、これの一番下段の河合ふるさとの日、夏、駐車場警備分、これって何かどういった種類のものですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらにつきましては、昨年度より、一昨年度より警備会社への駐車場の警備の委託をお願いしておりますので、そちらの費用になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、ガードマン配置して、それ払う日当みたいなものという解釈ですわね。

そうなると、これって何日分で何人分、で、何時間。ちょっとあまりにして金額が、私のイメージでは、1日であれば48万7,000円、すごいお金やなと思って、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 委託の時間に関しましては、夜間の4時半から10時までで、18人。

（「4時半というのは16時」と言う者あり）

○観光振興課長（桐原麻以子） 16時、はい、午後、イベントになりますので。

（「何時までですか」と言う者あり）

○観光振興課長（桐原麻以子） 10時まで、22時ですね、夜の10時。

ちょっと9時半から10時の間で、実際にはけ切る時間によりますので、ちょっと余裕を持たせてはおります。最大22時、18人。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私からは2点、交通安全の対策費で、まず、交通、真ん中のほうの交通安全建設費、今年度は1,110万円で、昨年130万円で、昨年は9か所設置しますということで聞いているんですけど、これ何か所なのか。

それと、次に、通学路交通安全、非常にこれ大事なことだと思うんですけども、その下の通学路交通安全施設設置工事50万円、これ昨年と同額なんですけれども、どのような工事

を予定しているのかご説明していただけますか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、令和7年度におきまして交通安全施設の部分になりますけれども、実績としましてはカーブミラーの移設1か所、修繕7か所という形になります。

で、通学路交通安全施設費につきまして、来年度実施予定としておりますのは、泉台、久美ヶ丘の区画線約200メートル及びカーブミラー、広瀬台、星和台それぞれ1か所設置予定としております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところなんです、一応この交通安全施設の件、それから通学路の安全施設の件、それぞれ修繕と設置ということに分けていますけれども、そういう点では、それぞれもう一応今年度予定が決まっているということなのか、その決め方とかはどのようにするのか伺いたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、交通安全施設費の修繕というものに関しましては、大字要望とかに伴いまして決めさせていただいております。で、修繕の目的としましては、例えばカーブミラーの取替えなどとなります。

通学路交通安全施設に伴いましては、河合町通学路交通安全対策協議会というものが毎年2回開催されていまして、その中で、構成団体として西和警察、高田土木、教育委員会、PTA、学校校長等が参加して、そこで、通学路上でこういう修繕とか、あとカーブミラー設置したほうがいいのかとか、そういうのを検討させていただいて、対応させていただいているという形になります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点で改めて確認なんです、一応設置のほうについては、もし決まっているのであったら、一度どこを予定しているというのを、ちょっと資料で欲しいなということと、修繕については、今後発生することも含めて、まだ対応できる可能性があるのか。要するに、全体としては予算の範囲内で年度中でも対応しようとするようになるのかどうか、ちょっとその辺、伺いたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 坂本委員おっしゃるように、修繕等につきましては、今現在計画はさせていただいているんですけれども、必要なところがございますら、ちょっとそちらのほうに振り替えたりすることもあり得るということになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、それ、一応設置ということでは、もう予算上、決めているというのであれば、どこを予定しているかというのについては、ちょっと資料として頂きたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、通学路、交通安全施設の工事の建設事業費につきまして、施工場所としましては、高塚台地区の区画線約100メートル、泉台地区防護柵約30メートルで、続きまして、通学路交通安全施設費の建設事業費としましては、泉台、久美ヶ丘地区の区画線約200メートル、カーブミラー、広瀬台、星和台、それぞれ1か所を予定しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっとまた戻るんですけれども、73の一番下段ですね、コミュニティ推進費の件で、先ほど委託料、河合ふるさとの日、夏、駐車場警備分という形で、労務時間ですね、それと対応人数ですね、ご回答いただきました。

試算すると、これ何号警備になるのかなと。その上で、どういう契約の形態で考えていらっしゃるのかな。これ、雑踏警備で4号警備ですよ。そうなりますと、それなりのその単価という形になると思うんですよ、請負単価。どの金額で想定されてこの、要は48万7,000円になっているのか、算定根拠を知りたいんですよ。

よって、資料請求させていただいて、できればこの予算審査中に回答いただけますか。

加えて、ちょっと強調したいんですけど、これ警備の種類あるんですよ。これ雑踏警備ですよ、4号警備。単価違うんですよ、それぞれ。例えば、現金輸送車輸送するって単価高いんですよ。これたしか1号だったかな。警備の種類、あるんです。どういう種類で、種別で、この駐車場警備、これ雑踏警備に当たるんですけど、考えていらっしゃるのか、後で回答いただけますか。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらにつきましては、雑踏警備もですけれども、駐車場の車のほうの警備を主としておりますので、警備会社のほうから徴収している見積書、提出させていただきます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 警備法の法律があって、1号、2号、3号、4号、たしか5だったかな、種類があるんです。それに基づいて単価が決まるんですね、請負単価。

その辺のところ、そこをどういうふう認識されて発注されて、また契約書、要は見積りが来ているのか、確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 承知いたしました。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほどお願いした設置するとかの交通安全の関係、設備関係ですが、決まっているということであれば、予算、その場所も分かるような形で、ちょっと資料として出していただけないでしょうか。今後、チェックする意味合いでもちょっと必要かなと思うのでお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この期間内に提出させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） お願いします。

それでは、72、73、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 74、75で質疑のある方。

中山委員。

○委員（中山義英） 説明のほうの中段ぐらいにあります一般諸費、これ、還付金で利子及び割引料ということで、還付金1,800万円計上されています。

去年確認したときは、3年平均で、主には株式譲渡という話でしたけれども、今回もやっぱりそういうふうな感じですか、これ。1,800万円上がっているのは。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 今年度は、令和7年度決算見込額を予算計上しています。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 去年は、聞いたときに3年平均で、主には株式譲渡というふうな答えや
ったんです。今年も1,800万円上げてはりますけど、これも3年平均で、主には株式譲渡で
すかというふうに、今聞いているんです。違うものがあれば言うてください。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 今年、令和8年度予算は、3年平均で計算しているのではなくて、
令和7年度の決算見込額を令和8年度予算としました。

で、内容としましては、株価の上昇により、配当割還付が多くなると見込んでおります。
以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。
常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容、同じ項目なんですけど、そのような形の予算想定で
よろしいんですかね。

まだ令和7年締まっていないうし、株価も変動していますし、よろしいんですか。以前の
おりにすべきだと思うんですけど。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、毎年私が答弁させていただいているところなんですけ
れども、これまで還付加算金であったりとかというところ、還付償還金ですね、すみません、
償還金につきましては、大きな税の変動がございましたので3年平均という形で計上
はさせていただいております。

で、この令和8年度につきましては、もうずっと上昇傾向が続いており、要は予備費の執
行が続いているという状態が続いておりましたので、一番上限額、高いところを取ろうとい
うところで計上をさせていただいております。

で、この令和7年度の決算見込みという、先ほど税務課長からの答弁でございますけれど
も、これ、じゃ、今後上がり続けるというのが、これアップが実際見えないというのが本
音でございます。したがって、上にいく、考えれば考えるほどどんどんどんどん上がっ
ていく部分でございますので、予算としては、あくまでもこれが絶対まず必要だと。当然こ
れ以下でなることはないだろうという部分と、決算見込みというところですね、今後の伸び
率というところも当然含んでおりますので、その分も加味しての計上というところでご理解
いただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） ないようですので、76、77で質疑のある方。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 76ページの目、出張諸費、少額ですけど、前年度と本年度比べた場合、少なくなっているんですけど、何か要因があるんですか。あれば教えてください。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） もともと出張所というのは、西大和公民館と同じく施設化はしていただいております。

今年度から出張所のみとなっておりますので、経費の削減を図ったものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 出張所経費なんですが、1,290万円、昨年1,030万円ですか、分かるんですが、この内容なんですが、最近ちょっと聞いたんですが、今出張所で発行している戸籍謄本とか抄本とかいろいろありますよね。それで、最近そういうサービス、一部もうなくなったという点があったと思うんですけど、そこに対する、ある方からちょっとお電話いただいたので、どのような内容のサービスがこの出張所でできなくなったのか、その点ちょっと教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お答えとしましては、戸籍の発行を止めてございます。

この経緯としましては、令和6年以降、戸籍の広域交付というのが始まっております。それで、DXの影響で、現状としまして、戸籍というのは、もうパスポートにもいらない。で、婚姻のときにもいらない。で、当時、過去に発行していた戸籍というのは、あくまで現在戸籍を発行してございました。それで、現在戸籍をもう発行する機会というのがほとんどなくなってございまして、今の戸籍の取得というのは、ほぼ相続であるとかそういう戸籍となつてございます。その場合、戸籍の取得には、生まれて死ぬまでの戸籍であるとか、非常に複雑な確認作業が必要でございますので、本庁で対応しなれないとなかなか対応できないという現状を踏まえ、現在戸籍の発行を止めたという形でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 77ページの説明の18、負担金、補助及び交付金のところの補助金、防犯

カメラ設置助成事業ということでの60万円ですか、入っているんですけど、これ予算の概要の中にも出ているんですけど、23ページ、昨年はゼロで、今年はまた60万円で、なぜゼロやったのかいうのと、それと、確認1つしたいんですけど、何度も聞いていますけど、一度は補助するが、あと故障しようが更新するとき、メンテナンス等で、大字や地元自治会で自分のところでやりなさいよと、そこまでの補助はしていないと。場所によっては、顔つきのインターホンの、インターホンでも補助出しているところありますけど、そこまでは河合町はできませんよということで間違いないですか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、その昨年ゼロという部分なんですけれども、こちらのほうは繰越事業という形で計上してまして、で、前年度がゼロという形になって、ただ、実際、事業としては令和7年度も同額、60万円で実施しております。繰越予算という形で前年度がゼロになっていると。財源を物価高騰の重点地方創生事業費に充てているという形になります。

で、あと、メンテナンスの部分になるんですけれども、今現在こちらの補助金の考え方といたしまして、普及といいますか、まずはカメラの設置の普及というのを第一に置いておりますので、メンテナンスは今のところちょっと対象外ということになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところなんですけど、防犯用の電話と、それからカメラについては繰り越して、今、令和7年度として、今これについては実行中ということなんですか。

もしそうやったら何か所、一応やる予定なんですか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの防犯電話購入助成事業と防犯カメラ設置助成事業、こちら2つの事業が繰越事業という形になっております。

で、現在、この時期になり、まだ締めてはいないものもありますが、防犯電話に関しましては、一応今年の見込みが45件程度で、防犯カメラにつきましては、自治会等からの申請が主になっております。こちらのほうは3件申請ありまして、事業のほうは完了しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 改めてどこというのは、これはちょっとまた決算のときでもいいかと思いますが、来年度については、これは、これも一応場所とかは、特に防犯カメラのほうは決まっているのでしょうか。

で、防犯電話については、需要があったら対応するということでよろしい、何件分考えているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） まず、防犯カメラの事業の予算なんですけれども、自治会総代会のほうで自治会からの要望をいただきまして、予算のほうを計上させていただいております。

ただ、こちらに関しましては、設置費の2分の1、上限20万円という形になっておりますので、1基つけるのか、2基つけるのかというのは、ちょっと申請が上がってこないと分からないという中で、前年と同額という形でさせていただいております。

で、防犯電話に関しましては、一応5,000円定額の40台という形で20万円で組んでおります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 防犯カメラのほうについては、来年度の一応予定大字というか、それはもう一応決まっているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 一応要望をいただいている大字自治会、ございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 予定としては、どこ予定になっているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 今現在、要望をいただいているのが、久美ヶ丘、広瀬台、大輪田、あと星和台でございます。4件でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それであれば、一応来年度分としてはもういっぱいということなのかということと、あと同時に、希望があれば、総代自治会長会とかでも議論になるのかもしれませんが、引き続き前年度というか、一応希望を出して次の順番に入れていくと、そういうふうな決め方になるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの決め方というか採択の基準になるんですけども、去年こちらの防犯カメラに関しましては、自治会の合意というのがまず必須となっております。自治会からまずは費用を捻出いただくということで、総会等で承認いただいたのが、どこが早いかというのをまず一つの基準で設けさせていただいております。

その中で、自治会等から申請を危機管理課のほうにいただくんですけども、そこで実際の事業額がある程度判明しますので、そこで不足するものは、内部のほうで流用できるかも含めて、なるべく担当課としましては、審査上がった分はそのまま実施していきたいという思いでいます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどカメラの件、聞きましたけど、もう一つだけ確認させてください。

平群町では、民間のカメラをつける団体さんが、役場のそのチラシうけのときに、あなたの家の前に自販機を置いてカメラをつけませんか、かというやつを置いてますわ。それは、危機管理に、前任者のときに、封書でも言っています、そこに、部署に。うちの家にもきましたから。

だから、そういうふうな形で、できたら目の前に、南都銀行のＡＴＭの上にカメラついていますわね。あれ、自販機を３台置いてただでつけてもうてるんですよ。そういう知恵も含めて、ちょっと町は考えてほしいなと思っていますので、その辺の進め方、カメラ進みませんよ、どんどん進めたいって言うても。だから、そういう民間の力もしっかり利用してやってください。王寺町なんかかなり進んでいます。見に行ってください。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ご提案ありがとうございます。

王寺町も含めまして、他町の事例をもとに有効な民間を、カメラの設置も含めまして、ちょっと情報収集しながら考えてまいります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけど、防犯カメラという防犯の意味合いとして事業の内容を、どういうふうな手続を取るのか確認させていただきます。

今までの流れとしまして、いろいろなその自治会からの要望に基づいて採択されるという

形であります。防犯の観点から考えますと危機度が、例えば、ある地区においてすごく集中する可能性があるんですね。となりますと、その自治会において複数置いていただかないと対応できない、防犯の意味合いとして。そういった事案等をこれからどういうふうに取り扱っていくのか、考え方ですね、お伺いしたい。どうもこれ大字1件ずつの採用みたいな形、1台ずつ、そんな感じの採択になっているんですよ。その辺のところ、どういうふうに関後お考えになっているか。また、来年度ですね。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの防犯カメラの考え方ですけれども、まず、大体、今の実績を見させていただいたとき、大体2基つけておられる大字もあれば1基つけられる大字もあります、現状で。で、続けて2か年継続で要望したいというふうにいただいているケースもあります。

その辺は、補助要綱を見ながら、上限が20万円というところでありますので、その範囲の中で申請いただいた場合、設置していくと。で、重複、例えば2か年連続で設置したという部分に含めましても、そこの申請状況も見ながら、なるべく要望に沿っていく形で進めていくように考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 申請に対しての上限20万円なのか、台数に対しての上限の金額なのか、そこだけ確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらは、自治会から申請いただきます総事業費の中で上限20万円となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、それでは、午前の部はここまでとさせていただきます。

午後は78ページ。

○議長（疋田俊文） 1点だけ聞いてええかな。

赤田池公民館、あれは耐震出来ているのかどうですか。そこで住民が利用されている、どない聞いたらいいか、耐震は出来てますか。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 面積規模から耐震診断の義務というのがないので、耐震診断は実施しておりません。

○議長（疋田俊文） いや、それで、耐震はどういうふうに考えているの。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 避難階に、1階に出張用が設置されておりますので、震災が起きても避難は容易であると認識しております。

○議長（疋田俊文） そんなら、耐震しやんともええということやな。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 耐震のその義務、耐震診断の義務というものからは外れてございます。

○委員長（梅野美智代） じゃ、それでは、78ページ、電子計算費から、1時30分から始めます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

本日、2011年に発生した東日本最震災で犠牲となられた方々に対して黙禱があります。2時46分に庁舎の放送が流れますので、休憩をいたします。その際は黙禱のご協力、よろしくをお願いします。

では、78、79ページ、総務費、総務管理費から、質問は簡潔にお願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 簡潔にさせていただきます。

79ページ、資料請求もさせていただいております。委託料の一番下段の部分、パソコンのキitting業務という形で資料請求させていただいております。14ページ、回答いただいております。これ、全体のPCの総数として、これ役場保持の形、河合町保持の形で何台になりますかね。うち、その45台だと思うんですが、それともう一点ありまして、これキittingというの、セッティングですね、これについて、何のキittingするんですか。

OSの入替えですか。その辺を確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回のこのパソコンキッティング業務につきましては、来年度新規にリースを予定する、予定しているパソコンに対しての初期設定から庁舎で使えるようになるまでの設定というのを予定しております。

全体の台数につきましては、後ほど報告させていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、80、81ページで質疑のある方、発言願います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） それに付随する、関連する形なんですけれども、これ17、説明のほうに17番、備品購入費、パソコンとありますが、これは購入するんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 先ほどの45台につきましてはリースという形になっていますので、13番の使用料、賃貸料の中での経費になります。

以上です。

備品の部分は単体で用意しなければいけない部分のパソコンという形で計上しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ですから、リースじゃなくて購入するんですか。

○総務課長（西村直貴） はい、購入を予定しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） セキュリティ上の問題があるんですかね。なんでリースじゃなくて購入にするのか、そこ確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちら、購入の部分につきましては、非常時用、例えばパソコンが緊急で必要になるようなことがあった場合であるとか、故障により代替が必要となった場合と、そういった部分に備えての備品購入費という形で予算措置をさせていただいております。

要は、緊急で必要になった場合、この備品購入費を使ってパソコンを購入しようと考えているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、リース使用と同等のパソコンを、スペックを、バッファ対応のために用意するという形として解しているんですが、解しましたが、これのキッティングはどうするんですかね。その費用は自分たちでやるんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） その部分に関しましては、職員で対応できる部分と考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かい話しますけど、じゃ、45台できるんじゃないですか。職員でできませんか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一気にパソコン自体を一度に入れ替える部分でもありますので、新規で納入をするときに、そういった部分を含めた上でお願いをさせていただきます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 81ページですね、使用料、賃借料 1 億3,142万円、去年は8,127万円になっていて、そのうち、今のご説明にあったリース料が入っているという金額が、去年の決算のときには、このパソコンキッティングというのはなかったんですけど、OSの更新で400万円ほどあって、160台ほどのOSの更新がありますということで8,127万円の、そういうふうに関連があると思うんですけど、約5,000万円ほど増えるのはどういった理由で増えたのか教えていただけますか。増えるのかですね。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 今回、システムの標準化ですね、その部分でのガバメントクラウド利用料等で使用料の部分が増えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そもそもですが、標準化は、河合町の場合は一応完了しているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） きっちりと対応はさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、全国的には、本当は令和7年末までにといいながらも、いろいろ

無理くりやっているもので、半分ぐらいいいけていないところもあるというような報道もされていましたが、そういった費用が、当初の国が言っていた以上に、ランニングコスト含めてかかっているという、先ほどのことになりますが、そういうふうな状態になっているというふうに考え、費用が当初の言われていたよりもかかっているというふうになっているように思うんですが、その辺、そうなっているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 確かにそういった費用というのは大きくなっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、82、83ページ、質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 国保自身は基金のところなんですけど、それぞれの各基金なんですけど、一応年度当初のところの積み立てる分について出されている部分だとは理解しております。

ただ、その上で、基金の状態がどうなっているかということで、資料請求のほうで2月末で現金として各基金がどうなっているかということで示していただいて、14ページ、資料の14ページになっているような状態が分かりました。

その上でなんですけど、この中で、財政調整基金のところ、預金と債権1億円というふうに分かれているんですけども、これの一般職のとき馬場議員が、一般質問じゃないか、常任委員会のときに、未来基金つくる際に、その辺の運用みたいなことを書いていたのどうかというときに、ちょっと台帳もそういうのもしているとはいう答えでおられたんですが、そういう意味で、改めてこの財政調整基金の債権と書いている部分のことについて、どういうものなのかについて伺いたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらでございます。

財政調整基金の運用という部分で、これまではずっと銀行への定期預金というところで運用してまいりました。で、ただ、この令和7年度12月に、地方公共団体が発行する地方債、政令指定都市であったり他の都道府県が発行する地方債による運用というところを開始したところでございます、その金額というのが1億円という形になっております。

で、昨日の常任委員会でもございましたが、この運用、証券による運用というのは、地方

財政法のほうでも規定されているものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、84、85ページ、質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、85ページの一番上の時間外勤務手当、こちらのほうは前年度に比べてほぼ200万円ほど減っています。

これ、国のほうでいろいろな税制改正の話、百何十何万までの壁とか言われて、当然それに伴って、所得税に伴って住民税のほうも変わってくるということで、いろいろなシステム改修に伴う残業が増えると思うんですけども、あえて減らしているのはどういった理由からですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 時間外につきましては、実態に即した部分でのヒアリング等をさせていただいた上で、一律で組織として金額、3年間の平均の部分から一律で調整をさせていただいて、時間外のほうを減らさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） いや、だから僕が言っているのは、国のほうのそういった税制改正、受ける可能性が高い、今状況の中で、あえて減らしているから、もし足らんかったら、そうしたらこれは何か補正で対応するんですか。流用ですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 流用対応という形でさせていただきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 85ページの委託料の12の委託料ですけれども、コンビニの交付システムの改修ということで、資料、概要のところでも書かれているんですけども、コンビニでの交付ができるようになるということで、ここでは税務証明書が取得できるというふうになっていますけれども、出張所のところで戸籍のところはできないというふうに言われたかと思うんですけども、このコンビニのところではこの税務関係だけと限られているんですか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） コンビニ交付は、既に令和6年3月から実施されています。

そのときは、住民票の写しと印鑑登録証明書と罹災証明書が発行対象でありました。で、今回は税証明なんですけれども、所得証明書と課税証明書、納税証明書を追加で発行できるようになったものであります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） コンビニでは発行しない、出来ないということですね。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 戸籍謄本は発行対象ではありません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じくその委託料のところなんです、全体では、たしか去年の分では158万4,000円が1,683万円と大きく増えているんですが、中身の丸ぼちで書いていただいている分で、全部でないのかもしれませんが、去年と重なっているのが、住民税委託データ入力業務と家屋評価システム保守業務は重なっているように思うんです。それ以外については、新規に今回必要なものなんでしょうか。

それと、これはランニングコスト的に継続しているものなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 住民税委託データ入力と家屋評価システムの保守業務以外は、今回、新規でシステム改修が必要になるものです。

全て税制、コンビニ交付以外は税制改正が元になっておりまして、納税通知書等の電子化対応業務、説明させていただいたほうがよろしいですか、一つ一つ。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとよく聞こえにくかったところもあるんですが、基本的には大体のものは、システム改修というのは今回だろうとは思ったんですが、それ以外の対応業務ということで、前回納税とか扶養情報とか、それからイーエルタックスですか、の分とか、対応業務というのは、今聞いた場合、そうだと、今回だけ発生して、あとは来年以降は、これは続かないんですということよろしいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 納税通知書等の電子化対応業務につきましては、今回、令和８年度でシステム改修が必要になりますが、制度上、引き続き令和９年度にも対応しないといけなくなっておりますので、令和９年度も引き続きシステム改修が必要になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、意外と大きな額のものが必要になっているというふうに理解したのでよろしいんですね、ほんなら。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） e L T A X 5 期更改対応業務、こちらのほうもシステム改修が必要になっておりまして、こちらも令和８年度と９年度、システム改修が必要になっております。

で、扶養情報把握に係る情報連携対応業務につきましては、一応、今年度だけの対応になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 一番下の路線価算定評価経費、これは去年1,400万円ほど予算上げてはって、今年645万円。これは一応令和８年度は評価替えはないと、令和７年度は評価替えあったという解釈でよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 前回の評価替えは令和６年度に行っておりまして、今回は令和９年度に向けた、令和９年度の評価替えに向けた、令和８年度は３年目の年になっております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、評価替えの前の年やいうことで、これ、以前にも言うたことあるんですけども、この業務、委託している会社、ずっと変わっていないですね。これの理由って、どういった理由でずっと同じ評価のこの業務任せてはるのか、ちょっとそこをお答えください。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 評価替えというのが３年間で業務を行っていくんですが、作業が膨

大になるため、1年度ずつ内容が、作業する内容が異なっております。

で、3年間引き続き行って一つの評価替えになっていきますので、その途中で業者をちょっと変えるというのが、評価方法とか一貫性とかそういうのが、そういうのを保つためにも連続して同じ業者にしたほうが、課税の公平性、平等性を担保できるかと考えられます。で、今、行っている業者なんですが、今までの鑑定方法とか価格とか、そういうのを考慮しながら決定していきますので、同じ業者のほうが一貫性があるかと考えております。

今後、整合性が取れるようであれば、金銭面とかいろいろ考えた上で検討していく必要はあるかと考えております。

以上になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 3年間いうことで、3年たっても恐らく何も見直しはされていないと思います。これ本来、入札になじむんですか。それともなじまないんですか、この業務は。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 今回のこの業務につきましては、基本的に入札が原則という地方自治法上の原則外の部分で、なじまないものとして随意契約させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 岡田委員。

○委員（岡田康則） 説明の13番の、ちょっと教えてほしいです。

使用料及び賃借料100万6,000円かな、ちょっとその内訳を教えてください。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 使用料及び賃借料の内訳ですが、家屋評価システム使用料、これが13万2,000円、住民税年金特徴電子申告国税連携共通納税A P S サービス利用料、こちらが82万8,960円、確定申告用会場用プリンターレンタル費が4万4,550円になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 岡田委員。

○委員（岡田康則） そうしたら、これは、毎年これぐらいの、ちょっとお借りして賃借料がいりますよということでもいいわけなんですよ。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） こちらのほうは、引き続きずっと使用しているものになりますので、毎年この金額は必要になってきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 税制改正に伴うシステム改修の費用で、ちょっと確認したい部分があります。

それは、要は、7町で基幹システムを運用していますよね。その、要は、このシステム改修費用というのは、7町均等で要は改修費用を見込まれているのか、それとも、それじゃなく、その町独自に対しての改修費用か、その辺どうなっていますかね。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） システム改修のコンビニ交付システム改修業務につきましては、単独、河合町単独の費用になっております。

それ以外の税制改正に関わるものですが、7団体ですね、エヌアールセブン団体で、団体の規模に応じて、人口規模といいますか、規模に応じて金額設定は変わっております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ということは、7団体で基幹システムを運用している部分の税制改正の費用については、個々の団体、自治体の、要は規模とかそういう人数とかそういう部分で変わっているということですかね。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） そうなります。

枠組みが決まっています、多分人口何万人以上とかそういうふうな感じで、定額ではありませんが、その人口規模によって価格は変わっております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 今、大西委員お聞きになられているのは、この委託費の改修業務において、7町で均等に同額が割り振られているということです、と思っています。

まず、人工の設定として、各市町村でそれぞれに負担すべき額というのがまずございます。あと、その7町の特性という部分を説明いたしますと、要はS Eであったりとかそういう作業を行う、システム改修を行う人工の費用等と同じ、7町同じ作業を行うというケースがございます。そこにおいては7町でその人口案分等により、市町村の規模により、総額を案分して各市町村の請求額に充てていると。要は、7町で同じ作業を行う場合にのみ、そういっ

た部分が、7町の特性が出て、単体で委託業務を発注するよりも安価に抑えられているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） そうしたら、要は定率というか一律は基準の金額があって、要はS Eの工程の工程数によってそれぞれ違う部分が出てきているということの理解でいいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 共通の部分につきましては、一旦全市町村、その7町全てが同じ業務ということに関しては、全て一律で全体の部分を終わらせていただいて、その後、それが均等割という形で全市町村に係ってくる部分で、それと、人口規模によって使う頻度等もありますので、人口割という形で、大きい市であれば金額は大きくなりますし、人口の少ない町であればその部分が少なくなるという形で、各市町村増減が出ているという形になります。以上です。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） その発端、この7町です、広域ですという発端は、要はその改修とかシステム費用の削減を目的にやっているわけで、要はその部分において、要は削減できているということであればいいんですけど、その辺はどうですかね。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 2市5町でやっているということで、本町単独でやるよりスケールメリットという面では経費の削減につながっているものと考えておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 85ページの下路線価算定評価諸経費、昨年と比べたら約800万円ほど減額しているんですけど、昨年見ますと、昨年、航空写真及び拡大写真図も作成して260万円やって、昨年、航空写真撮っています。

その中と関連しまして、何ていうのかな、地番家屋図修正業務というの378万円、昨年計上しているのに、今回は地番なら85万8,000円といいますのは、固定資産税を課税しているところの評価替えはよく分かるんですけども、課税漏れしているところのチェックは、今年度は全く経費として上程、無理ですか路線価やけど。すみません、ちょっと失礼します。

ほかの箇所、そういった箇所、課税のほうは全然できないので、そこら辺がちょっと分からないんです。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、固定資産税の評価替えと、新規の課税の部分というのが、ちょっと今ご質問の中で一緒になっていたように思いますので、そこを分けてお話しさせていただきますと、固定資産税の課税というのは、3年ごとに評価を見直しまして課税させていただいておるところです。で、その間に、当然新築の建物であつたりとか、はたまた課税ができていなかった建物というのは、当然発見するに至ることはありますので、それにつきましては新たに評価させていただいて、新規で課税させていただいているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ、ちょっと私の誤解もあるんですけど、3年後に見直しも入ると、課税漏れも含めてとなると、次、次年度は何年度になるんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） その3年に1回の見直しが、今度、令和9年度が予定となっております。

ただ、それまでに新築された建物等につきましては、1月1日時点を基準日といたしまして、新たに課税はさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中のところの委託料で、コンビニ交付システム改修業務、これ、納税者の利便性向上とかあると思うんですけど、費用として、河合町の役場へ来てもらうのと、コンビニで交付してもらうのと、どっちが安いんですか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 手数料は同じ金額になっております。1枚300円となっております。
以上です。

同じです。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） また戻りまして、路線価ですね、算定評価替え経費ですね、その部分についてなんですが、これもあれですね、先ほど中山委員の質問でもあったんですけども、これもう3年間、要は継続した業務として行っているという形だと思うんですね。

これで少し転用させていただきたいんですけども、その単年会計の形で、要は予算書ってつくられるの、理解はしているんですよ。ただその、例えば入札等も、そういったもの、できれば継続して、3年間の継続してやっているものという形で考えれば、例えばその評価

の形としては3年間固定されるわけで、その事業について。という形になりますので、できれば、表記上の話になりますけど、これもう3年間の事業として継続中何年目とか、そういう形の表記でできないものかと思うんですが、要は複数年会計という形ですわ。そういったものの。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） この路線価の評価業務、3年スパンで行っていくという部分です。

ただ、3年で、例えば去年であれば航空写真を撮ったりとか、その年度によって特化した業務というのはあるんですけども、例えば去年から引き続き出ているような路線価算定評価業務等というのも、去年と同じ項目では上がっているものの、若干の業務の内容というのは違ったりもしておるところがあります。

で、そんな中で、予算の組み方というところで、例えばその長期継続契約をするというようなこと、ご提案だったのかなと思っておるんですけども、基本的にはそれぞれの業務を単年度で組んでいくというところは、どこの市町村でもこういった形で行われているものというふうに認識しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、86、87ページで質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） 87ページ、一番上段の地番家屋図修正業務、先ほどの長谷川さんのもちよっと触れる部分あるのか、ないのか、あれなんですけれども、これ地籍調査によって当然地番図変わる可能性はあります。そのお金もここに入っていますか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 地籍調査にも限らず、例えば土地の分合筆とかそういったこともあったということで、登記上のデータが変われば全て修正に加えていますので、結果としては地籍調査の結果も反映されるものと認識しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、ちょっと先ほど長谷川委員が言われたの関連するんですが、さっきの賦課徴収費の賦課徴収のところの業務としてちょっと伺いたいんですが、公道で例のあの穴闇の135、1の課税漏れの件があったときの対応で、やはり未登記分を含めてず

っとチェックをしていくということをやるといことで、継続しているというの、理解はしているんですが、その業務は引き続きやられているといことで、課税漏れになっているところはないかということをやっているといことでよろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） そうですね、土地の問題に関する評価調査報告書ですか、あの中
に書いておりました固定資産税の課税漏れを継続して、同様の事例がないかという調査につ
きましては、税務課に税務経験15年以上あるようなベテランの職員を配置しまして、今取り
組んでおるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、やり方といことでいうときは、確かに航空写真とかを使ってと
いことですが、一応3年ごとのところで漏れていないかいうときは、前はオーケーやい
うこと前提にして上書きしていくので、多分それが見つからんだろうといことで、町内全
体をつぶしながら、ちょっと大変やけどもやっていっていると。

確かに見つければ新たな税収にもつながるわけですし、そういうふうに続けてやっている
といことでよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） そうですね、今回のその課税が漏れていたという事案に関しまし
ては、前例といえますか、その3年前の情報を信用し過ぎたといところがあったと考えて
おります。

したがいまして、地域を絞って確認していくといったやり方で進めておるところござい
ます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、88、89ページ、質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ここでは、12の委託料のところ、じゃなくて、13の使用料のところな
んですが、これも去年が291万9,000円だったと思うんですが、今年1,782万円と大きく増え
ているように思うんですが、ちょっと中身が分からないので、理由が分かれば教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 戸籍及び住基システムのリース料でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、これから毎年この額が発生するということなんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じページの01、戸籍住民基本台帳費の中の12、委託費、その他のところのぼつの2つ目、戸籍システム付票A P第4号と、このA Pって何の略ですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） アプリケーションでございます。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっとシステム改修の詳細について、簡単に説明させていただきます。

まず、一番上の戸籍システム旧字対応というのは、まさに戸籍システムの中に旧姓を登録するシステムであります。2つ目のそのA P、付票A Pというのが、戸籍の中には住民基本台帳の履歴である戸籍の付票というのが登録されてございます。そちらのほうに旧字を移し替えるアプリケーションというシステム改修でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これは外部の業者が対応せざるを得ないという形になるんですかね、やっぱり。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 確認させていただきます。

要は基幹システムじゃなく戸籍システムは、町単独のシステムということで間違いないですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございますが、これも7団体で調達してコストを抑えるように努めております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、90、91ページ、質疑のある方、発言願います。
ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） では、92、93ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 93ページのちょっと下のほうの指定統計費で、経済センサス調査、今回、今年度は59万円上がっています。

昨年、令和7年度は国勢調査で約900万円か1,000万円ほど経費が上がっていました。そこには、農林業の農林業センサスとか経済センサス、経済センサスいえば2万4,000円しか昨年は計上していないんですが、この経済センサスの今年度の五十何万円の内訳、教えていただけますか。どのような調査されるのか、調査内容を。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 経済センサス調査事務費でございますが、経済センサスの目的といたしましては、産業分野における事業所の活動状態、それと基本的な構造というのを明らかにするとともに、事業所、企業を対象とする各種統計調査の情報を整備するものでございます。

そして、59万2,000円の内訳でございますが、次のページ、95ページになります。

そこで報酬ということで、調査員の調査員に係る報酬が35万円、そして、その職員手当といたしまして、時間外勤務手当というのが、都市計画課に所属しております職員の時間外手当、そして旅費もそれに当たるものでございます。そして、消耗品につきましては、事務費、事務用品の購入に充てております。そして、通信運搬費につきましては、切手であったり、

調査員が関係投書を送付するためのものに充てる予定をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 委員長、申し訳ございません。1つ戻っていいですか。

ぼんぼんとしてしまったので、すみません、質問を1つ用意しておりました。お許しいただけますでしょうか。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

それでは、1ページ戻りまして91ページ、選挙管理費のところの部分で、資料請求させていただいております17ページ、資料のほうを回答いただいているのは、17ページ、対象人数1名に対して426時間の時間外勤務手当を見込んでいるという形で回答いただいております。

これ、仮に1日4時間、時間外の対応をするという形で考えて106日以上、要は時間外の対応をせざるを得ない形でしなければいけないと。で、これを1名ですと。非常に大変な業務ではないのかなと思うんですけれども、もう少しその対応を、ほかの職員も手伝ってできないものかなと思うんですが、これあくまで1名でやるという形で考えるんですか。

○委員長（梅野美智代） 西村課長、後ほどにしましょうか。

○総務課長（西村直貴） 申し訳ないです。お願いします。

○委員長（梅野美智代） では、そのほか、質疑のある方。

92、93。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、93ページの経済センサス、これ、たしか確定と確定前か何か、何年に1回経済センサスがあったと思うんですけど、今回どれに当たるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 前は令和3年でございます。

で、令和8年度、来年度実施するのは活動調査という形で、国からの調査に加え、調査員を用いまして調査をするものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、94、95ページで質疑のある方。

中山委員。

○委員（中山義英） これ、町長への質問になると思うんです。

監査委員費、これ、去年もたしか言わせてもらいました。300万円、以前はあったのに、なんで令和7年度ないねんと。で、発生したときは、一応こちらのほうで対応しますというお話やったけど、また今回個別監査の費用が載っていないんです、300万円。

これって、町長の方針として、もうええやんかというふうな感じで載せられていないのか。要は、この監査費用に、昔は個別外部監査を載せていたんです、前町長のとき。それで、森川町長のときは、補助金というのはやってもらったと思うんですけども、それ以降、令和7年度、載ってなくて、あのときは予算のときに言うたら、発生したときはいつでもつきますよという話やって、令和8年度どうかなと思っていたらまた載っていない。で、以前、令和元年、それから4年、5年とやって、実際そのあたりの検証というの、本来必要かなと思うんです。で、その辺、町長のお考えをちょっとお聞かせ願いたいなと思って。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員のご質問にお答えします。

委員の質問の中での対応でございますけれども、実施が決まり次第、そういうふうな対応を、今後考えていきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、例えば私債権の部分で、町営住宅の使用料とか水道料金とか、かなりあれだったと思うんですけど、評価、厳しい評価やったと思うんです。

で、その辺が今どれだけ改善されているのか分からないんです、我々。で、そんなのを、例えば今年やりましょうということ言えば、町長、やっていただけるということによろしいんですか、解釈としては。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 私から、これまで外部監査に係ったテーマの取りあえず検証という部分でお答え、取りあえずさせていただきたいなと思うんですけども、実際、個別外部監査のその後の対応状況については、町の監査委員さんによるフォローアップ監査というのを受けております。で、そこでそれぞれの対応状況というのは報告させていただいております。で、町の認識としては、今おっしゃった私債権以外の部分ですね、償却資産の課税であるとか強制徴収公債権、はたまた補助金の支出の部分については、一定の対応はできたと思っておるところです。で、私債権につきましても、少し遅れはあるんですけども、今住

宅課のほうでかなり頑張って実施していただいているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 未計上のところなので、あまり深く触れるところじゃないのかなと思うんですけども、ゼロ計上ですから。

個別外部監査の件については、もうそもそもの話すれば、今までのその監査体制で見逃していたところ、随分あるんですね、見逃していたのか、見ないふりしていたのか。そういったところをしっかりと外部の人間で監査において評価されて、で、それに対して今対応しているという、というところありますので、また結局、今現時点ではうちに戻っているわけですよ。制度上は監査制度ありますから、その部分で対応していますという形で、かつ、各部署、頑張っていますという形というのは十分分かりますよ。

だけでも、やはり外部のチェックをいただいて、本当にそれが履行できているのかどうか。はっきり言いますね、信用できません。やってくださいよ。やるべきですよ。外部にしっかりと評価してもらってくださいよ。内々の、議会のほうからも監査委員、出されておりますし、しっかりされているのは前提として分かっております。しかしながら、町長にちょっと関連する形になりますけれども、私的な財産の部分についての部分も、はっきり言いますと、明らかにされなければそのままになっていたわけで、そういったところも踏まえますと、しっかりと計上して行っていたきたいと思うところ、あるんです。評価としては内々の評価というのは十分分かりました。しかしながら、外部のチェック評価、必要性があると思いますので、しっかり考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、外部監査で指摘されたものを内部の監査委員さんにご確認いただいているということで、一切外部の、どういうんですか、知見が入っていないということではないということでご説明させていただきたいと思います。

で、その上で、今後、外部監査するのか、しないのか、やっていこうじゃないかというご質問でございますが、外部監査に関しましては、その手続上、定められた手続を踏むに当たりまして、必ず議会の議決というのをいただくタイミング、ございます。このときに、補正予算などの手続を踏むということも考えられますので、当初予算で未計上であったとはいえ、例えば外部監査すべきような事柄が生じた場合には、そういった対応方法もあるのではないかと考えておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ただいまの総務部長の答弁、そのまま、町長、受け取ってよろしいですね。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 総務部長の話で結構です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、96、97ページ。96、3の民生費、社会福祉費。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 民生費の社会福祉費で、説明、追加説明資料で18ページ、見ていただけますか。

請求内容の民生費の補助金の一覧表ですね。それで、これ令和7年度の2月末執行状況となっていて、アスタリスク、星マークついて見込み含むとなっているんですけども、これ聞きますのは、ある団体によりますと、非常に補助金が入ってくるのか、頂けるのかどうか分からないという、あるんだけど、これは、この列記している数字は、もう実施済みでしょうか。その確認と、それと、令和8年度は375万円、令和7年度の見込みから見ますと増えています。そこにおいて、例えばPT連合会9万6,000円、これはいいことやと思います。こういった理由を分かる範囲で、どういう理由で、例えば大字理事会、こういう60万円ほど増えていますわ、そういう内容を教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、こちら令和7年度、令和8年度予算につきましては、この予算書に載っている数字と同額でなりますが、令和7年度の2月末執行状況というところでございます。こちらにつきましては、要はまだ、今交付申請をいただいて補助金を交付しているという段階、交付したという段階でございます。ですので、例えば下から6番目か7番目ぐらいにありますPTA連合会につきましては、補助金の交付申請をいただいていないために交付をしていないということです。ただ、予算としては計上しております。

そういった部分、で、また見込みを含むというところのその見込みというところは、結局決算ですね、要は実績報告をこの団体から、各団体からの実績報告を受けていないものも含まれているというところから、現在、交付状況にある金額をこちらに記載させていただいております。

増額の部分でございますが、こちらにつきましては、一番大きい要因となっているのが社

会福祉協議会への補助金というところでございまして、こちらにつきましては、令和8年度予算につきましては、この社協の職員の人件費部分というところが、我々のベースアップと同じように上昇しておりますので、その部分については補助金として増額を計上したというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 松本課長のご答弁について、少し分かりにくいところがあったので確認させてください。

対象団体から申請等が、まだ現時点でない状態だけでも、一応計上していますという形の答弁がありました。その上で確認したいんですけど、この新しく、多分補助金として出されている、この、出す予定のかな、予算額として、河合町PTA連合会9万6,000円、これに関してはどういう経緯で、形になっているのか確認したいんですけども。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） PTA連合会につきましても、令和7年度の予算としては、たしか同額を計上しておったと記憶しております。9万6,000円を計上しておると。

ただ、そのPTA連合会から補助金の交付申請が、現段階、2月末段階において町のほうに提出されていないというところでございます。したがって、この執行状況、2月末の執行状況としてはゼロだというところでの報告でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、過去、令和5年、令和6年度の決算数値で、実際にその予算上は計上しているけれども、結局、結果として決算上、そのPTA連合会のほうから補助金の申請が今まであったんですかね。その形になっているのかどうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 要因といたしましては、今年度まだ申請していないということだと思うんですけど、今年度に関しまして、昨年の余剰金がまだ残っていましたので、今年度まだ申請していないというところであります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、主語がないのでよく分からないんですけど、どこが余剰金を持って申請していないのか。それはPTA連合会の事情の話であって、我々はその辺のところの部分は分からないんですけど、結局のところ、予算上は計上しているんだけど、

年度によっては、僕聞いたのは、令和5年と令和6年の決算数値ではどうなっているのと聞いたんですけど、その辺、そのところの部分で、申請があったり、なかったりしている形ではあるんですかと、最終的な決算として。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 5年、6年度につきましては、申請があって補助金も執行しておると。で、決算の状況、その団体ですね、団体の状況に応じては、不用額を返還をいただいているというところで認識はしております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で、事情としては、PTA連合会のほうで残余している、プールしているお金があるから、今回は町のことも考えて申請のほうをどうしようかと、見合わせてもいいんじゃないのかという状態であるという生涯学習課長の答弁であったと解してよろしいですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、98、99ページ、質疑のある方、発言願います。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、100、101ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 繰出金のところなんですけど、去年の予算書では25で国保特会繰出金出産時一時金分という、233万4,000円というのがあったようなもので、今回なくなっているのかなと思ったんですが、その辺の何か理由があるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ご指摘の出産育児一時金の繰出金に関しましては、当該年度から廃止になりまして、今後は後期からの出産育児交付金及び保険税で賄うこととなっております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっときちっと聞き取れなかった、今後、何の交付金で出ると。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後期高齢者医療保険制度からの出産育児交付金及び保険税で賄うこととなっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、102、103ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 104、105ページ、質疑のある方、発言願います。104、105。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、105の上のほうの委託料のところ、新たな保険料免除基準等の見直し対応業務というのがあるんですが、これはどういうものなのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 新たな保険料免除基準というのが、子ども・子育て支援納付金の創出に伴いまして新たに生まれるものでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これ、ほんなら、対応業務、このお金の内訳としては、結局どういうものなのでしょうか。システムとかとはまた違うのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） システム改修費でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 106、107ページ、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 108、109ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 110、111ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 老人憩の家運営費の中ですね、昨年、佐味田の老人憩の家の、何やったかな、これは管理業務なんですけど、昨年、これ浄化槽やと思うんですけど、昨年11万円ほど載っていたんですけど、今回はないのはなぜかなということで。

（「次のページにある」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） じゃ、今の質問は撤回します。失礼しました。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。110、111。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 112、113ページ、質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとまたがりになるかもしれないんですが、11の障害福祉費のところで、報酬費ということで、去年度はなかったと思うんですが、238万5,000円で会計年度等で、あと若干職員手当等とかも発生しているんですが、これは何か管理体制が、人事配置というか、変わったということなんでしょうか。どこの分なんでしょうか、障害福祉費の中の。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦課長。

○福祉部長（浦 達三） 117ページに掲載させていただいています会計年度任用職員の報酬が238万5,000円となっております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、会計年度任用職員が配置をされたということで、従来はその内容はなくて、報酬費というところから入っていたんですが、要するに何らかの管理とか仕事の仕方が変わったということなんで、人の配置が。

○委員長（梅野美智代） 浦課長。

○福祉部長（浦 達三） ちょっと117ページの内容になるんですけども、今回のこの報酬なんですけれども、精神対応の相談が昨今増えておりまして、例えば8050問題とか産後鬱の関わる、精神に関わる問題が、結構相談がございます。

で、精神の問題なんですけれども、本人や家族が、どこに相談していいか分からないまま悪化することが多いということから、窓口で専門職のほうを配置させていただいて、医療機関や支援機関への適切な紹介などができるような体制をすることによって、住民の皆さんの重症化の予防につながるというところで考えまして、今回、精神保健福祉士の配置を予算の

ほうに計上させていただいたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、113ページ、真ん中のところですね、01、老人クラブ活動費のところで資料請求させていただいております。

施策のほうでも34ページですね、会員数、記されておりますが、私のほうで資料請求させていただいた、これ、意味の部分で回答いただいた形と、少し確認したいなと思っているんですけども、これ、回答いただいている、これ、回答集の19ページの上段の部分ですね、老人クラブ連合会636名加入の状態で、前期高齢者が84名、13%、後期高齢者が552名で87%、私としては、これ、河合町民全体の前期高齢者の数に対して老人クラブに加入している方の加入率、それと、後期高齢者も、河合町全体の後期高齢者に対する老人クラブに加入している方の比率、それを求めておりまして、できればこの審査中に回答いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（梅野美智代） 浦課長。

○福祉部長（浦 達三） すみません、ちょっと勘違いしておりました。

改めさせていただきます。

○委員長（梅野美智代） よろしく申し上げます。

あと、112、113、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、114、115で質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 116、117、ございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一番下段の部分ですね、117ページ、18、負担金、補助及び交付金のところの負担金、ぽつで言うと、上から言うと4番目、理解度促進研修という形のものです。資料請求させていただいておりまして、19ページの上から2段目、回答いただいております。

こちらのほう、住民講座を実施予定という形で考えていらっしゃるんですけども、これ、毎年行われていた事業でしたっけ。まず確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 浦課長。

○福祉部長（浦 達三） こちらにつきましては、毎年行われております。

西和7町でやっておりますので、今回は、障害って何だろうというテーマで、昨年12月に実施させていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認させていただきます。

河合町民で、どのぐらいの数の方がこれに参加されていらっしゃるか。また、対象者として、どの方がこの講座に参加されているか。今の説明だと、必要性があるのかなというところの部分を感じているところなんですけど、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 浦課長。

○福祉部長（浦 達三） 障害のことを知っていただくということで、西和7町で自立支援協議会というのを運営しております、その中で広く住民に知っていただくということで、別に障害のある、なしに関わらず、広く住民に知っていただくということで、各市町村のほうで広報させていただいて、全住民を対象にしているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、先ほど質問したんですけれども、河合町内の方が、どのぐらいの方、参加されましたか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 申し訳ございません。

こちらにつきまして、申込制ではございませんので、河合町の方がどなたかというのはちょっと分からないというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） こちらのほうの費用負担、少額ではあるんですけれども、できれば実のある形を行っていただきたい、していただきたい。

どこどこでやりますからみんな行ってくださいという形じゃなくて、主体性を持って、河合町、やってもいいんじゃないんですか。私はそのように考えるんですけれども、将来的な部分を含めてご回答いただけますか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 西和7町でやっております、ちょっと手段が広報と、あとチラシのほう、配布はさせていただいているんですけど、今おっしゃっているように、河合町の方、

どこまで知っていただけるのかなというところと、あと、どれだけ興味持っていただけるのかなというところは、確かに調査する部分もございませんので未知数ではございますけれども、こういうの、障害というのはやっぱり、自分に関係ないとかそういうものではございませんので、河合町としましては、何ていうんですかね、コツコツと障害のことを広報、啓発しながら、こういった部分に参加していただくように続けていきたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） あまり深く聞いていても予算上の金額の部分から逸脱するので、この間だけで控えますけど、私としては、どちらかという相互理解につながるような形でしっかりと進めていくべき事業だとは思うんですね。

単純に連合でやっていますから紹介していますという形ではなくて、今は昔と比べると、身体的な障害も加えて精神的な障害の部分について、しっかりとその判定する中で、しっかりとそれも踏まえて、社会的包摂の中で、その受け止める、線を引くのではなくて、そういったところの社会の定性のためには、しっかりと事業を行っていくべきなのかなと。河合町民も、これ例外なく、相互理解の部分、進めていく、推進していく、促進していくという形の部分で、できれば考えていっていただきたいと思いますので、一緒に乗り合わせてやっている事業です。それでよしとするのではなくて考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちらの部分につきましては、いろいろな機会、例えばロビーで毎年4月と12月に、障害のことを理解していただくというところで、そういった啓発活動もやっております。

で、また、今後はSNSを使って積極的なPRもやっていきたいと思いますので、なるべく多くの方に知っていただいて、障害のことに対して理解促進を図っていききたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） それでは、中山委員。

○委員（中山義英） 一番下の扶助費1,842万円、これ、去年も同じ金額やと思うんです。これ、たまたま同じ金額なのか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちらなんですけど、過去の実績を見ていると、大体2,000万円

から1,900万円というデータがありまして、で、ちょっと今回も……

○委員長（梅野美智代） すみません、黙禱の為暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

ありがとうございました。

浦部長、すみません。

○福祉部長（浦 達三） 先ほどの中山委員の質問に対して答弁させていただきます。

こちらの地域支援事業の扶助費というところで、過去の実績を見ていますと、大体上がったり、下がったりということで、大体2,000万円から1,800万円のところを上下しているようなことございまして、で、今年度の令和7年度の実績見込みを見ましても、大体予算と同じ、同程度の数字になると見込んでおりますので、今回につきましても同等の金額という形で設定させていただきました。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、取りあえず精査はしていると、どんぶり勘定ちゃうという解釈でよろしいですね。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 精査させていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようでしたら、休憩に入らせていただきます。

次は118ページから、3時から再開します。お疲れさまでした。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、西村課長のほうから、先ほどの常盤委員の回答、お願いします。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） 先ほど回答が少しできていなかった部分で、追加で説明をさせていただきます。

まず、ページ、65ページ、財産管理費（総務課）の11、義務費、保険料の部分なんですけれども、公用車の保険の、任意保険の状況という形で、台数等のほうを説明させていただきます。

公用車の保険に関しましては全体で52台で、一律して保険の内容といたしましては、対物、対人共に無制限という形で保険のほう、入らせていただいています。あと、免責事項に関しましては、無制限、一旦、免責事項に関してはゼロという形で保険の加入をしております。

続きまして、ページ、79ページ、電子計算管理費の部分なんですけれども、庁舎全体のパソコンの台数ということでの質問に関しまして、現段階、全台で325台となっております。そのうち、住民基本台帳なりLG系という形で使われるパソコン及びネットパソコンという形で使う部分の入替えの部分で、先ほどの45台の入替えを考えております。

最後に、91ページ、選挙管理委員会費の時間外の勤務手当に関しましてですが、当該職員に関しましては、他律的業務といたしまして、総務、選挙の管理委員会の業務、また、総務課、法制業務、人事と、多岐にわたる業務を担当しております。で、当該業務に関しましては、広範囲の知己が必要になってくるものとして、多くの時間外命令を現段階でも出しているところではございます。総務課の今後の後任育成も含めて、負担軽減というのは、今後は図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） お許しいただけますか。

最後の答えについては、追加の質問をさせていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） 異常です。

そのような形で、多分ほかの業務も含めての形で考える時間外手当の考え方として、対象人数を1人とした上で、ほかの業務をいろいろ重ねてしておりますから、総務業務もしていますからということを踏まえて、もう年間426時間を時間外として計上して勤務をすると。これ、本当に平準化図れていますか。これ、部長答弁いただきたいんですけど。これ、偏っていませんか。みんなこんな感じでしていますか、全職員。これ偏り過ぎですわ。対応考えるべきだと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） この部門に限らず、まず組織内の偏りというのは、時間外、一定あるのかなと思っております。

といいますのも、やはりその家庭の事情とかありまして、やはりその、例えばお子さんを抱える女性職員とかであると、なかなか時間外勤務自体を命じにくいというようなところもありまして、偏りの部分はあると思います。ただ、この400時間を超えるという部分でありましたら、本来、労働基準法の36条、三六協定ですね、本庁で勤める職員には適用されないんですけれども、もし三六協定結ぶのであれば、特例の条項を定めるような勤務になるわけですから、当然ちょっと一定の範囲を超えてしまっているのかなと思いますので、来年度の職員配置等も含めまして検討したいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 以前、予算の審査、何年か前ですけれども、事例を踏まえてお話しさせていただいたんですが、ある特定の業務を10年以上されている方が、代わりの職員いない状態、バッファの職員いない、そういう状態で少し心身を患って、以後も休職を何回か繰り返すような形になってしまって、そういう職員がいらっしゃる。

そういうところの部分、その辺のところを踏まえて、その誰かがいなければできないという業務に、こう集中させるのではなくて、私、申し上げたのは、代わりの人間、要するに、その1つの業務についても代わりが常にいるような形の体制はつくらないといけないじゃないかと、そのように申し上げたことが思い出されるんですけれども、いまだにその形のものは来年度の予算にも反映されていないというのは、非常にがっかりです。これ、早急に代わりの人間が対応できるような形の体制に持っていく、考えていただきたい。いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） これまでの組織運営では、本当にこの人間がいなければこの業務が回らないというような理由が、そういう理屈が成り立つような組織であったと感じておるところでございます。本当に俗人的な、本当にやり方をしていたなと思っておるところです。

ただ、ここ2か年ほどの人事異動を見ていただきますと、もう根こそぎ経験年数が長い職員は変えていっております。正直、組織の中でかなり混乱が生じているような状況にもあります。ただ、この混乱を恐れていれば、いつまでたっても今までのやり方を変えられない、こういう強い気持ちを持ちながら、この2か年ほどの人事異動というのは意識しておるところでございます。その影響で時間外勤務が増えているというところも、ちょっと正直あるんですけれども、ただ、この歩みは止めたくはないと思っております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほど、後からの報告で、ちょっと私、委員長に言うの忘れてたのが、65ページの測量等登記委託業務、これちょっと回答、あのときはできなかって後でということやったんですけど、文書で欲しいということで、ちょっと小野総務部長に言いました。

それで、明日の昼から始まるぐらいやったらいけるかなということで、で、そのときに、登記、どこの場所とかそういうのも出してよということをお願いしたので、ちょっとそれを忘れていました。すみません。

○委員長（梅野美智代） じゃ、小野部長、よろしくお願いします。

浦部長、先ほどの回答をお願いします。

○福祉部長（浦 達三） 先ほど、常盤委員のほうからご指摘のありました予算審査特別委員会の説明資料の19ページの通番の32番、老人クラブ連合会の前期高齢者と後期高齢者のそれぞれの加入率というところで、こちらを調べてまいりました。

で、前期高齢者ですね、2,228名に対して84名ということで、約3.8%の加入率となっております。で、後期高齢者4,334名に対して552名というところで、加入率については12.7%となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、118、119ページで質疑のある方、発言願います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 119ページの総合福祉会館の運営費について、それと関連する施設整備費と重複する部分がありますので、併せて言っていいいでしょうか。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（馬場千恵子） 福祉会館の予算ですけれども、これは例年と同じぐらいについていますけれども、新たにどこをどうするというのではなく、例年のメンテナンスをしていくという範囲でしょうか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○委員（馬場千恵子） 119ページ。委託料のところですよ。

○福祉部長（浦 達三） 大きなところでは変わっておりませんが、ちょっと次ページになるんですけど、121ページですね、総合福祉会館の整備費というところで、この部分が新たに追加されているというところでございます。

○委員（馬場千恵子） 関連するということで、続けて121ページのその整備費のところにも触れさせてもらいたいんですけども、これについては増えているというところで、どの部分が増えているのかというところも教えてもらいたいのと、かなり予算書のほうのほう詳しく書いているんですけども、豆山の郷のほうの非常用の発電池の点検ですけども、これについては毎年されているのでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 点検につきましては、121ページに載っております建築設備定期検査業務であったり、特殊建築、建築設備定期検査ですね、こちらのほうでさせていただいております。

で、こちらの特殊建築物定期検査につきましては、2年に1回という形になっておりますので、そちらの計上させていただいております。

で、今回、121ページにありますように、工事請負、建設事業費ですね、こちらにつきましては、防火扉といって、防災の垂れ幕ということで、防災シャッターと言われるものなんですけれども、この部分についてちょっと不具合が生じているというところで、更新のほうをさせていただくと。それと、あともう1点は電話交換機ですね、こちらもちょうと不具合が出ておりますので、こちらを整備させていただくというところで考えております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この電話交換機のこともちょうとお聞きしようと思っていたんですけども、これも定期的に点検されているのかなと思って、不具合があったということで、こ

れは修理ですか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちら、修理というよりも交換です。

○委員（馬場千恵子） 交換で。

○福祉部長（浦 達三） はい、交換になります。

建築されてから、もう26年経過しておりますので、ちょっと使用に当たって、やっぱり電話機のほうが不具合が生じているということが判明しましたので、今回を機に交換させていただくというところです。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 文化会館のところでも非常用の発電機の不備ということで、本来ならば文化会館のところは2023年に更新しなければならないということができていなかったということですけれども、丸山の郷も定期的にされているということで、これの更新時というか期間というのはいつかあるんですか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 当然、建築設備の定期点検の中で、そういった報告がございます。その中で優先順位を決めて、させていただいているところがございます。

で、特に毎年度なんですけれども、この非常灯の取替工事なんかにつきましては、毎年上げさせていただいております。こちら、計画的に直していくというところで対応させていただいているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 非常用の発電機については、毎年何基、何基という形で上がっているのは承知しているんですけれども、その要となるというか、発電機の部分の更新時というのは、もう予定に入っているんですか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） あくまでも機械ものでございますので、こればかりはちょっと分からないところあるんですけれども、一応更新目安としては30年を目安にということで計画はしているんですけれども、先ほども申したように機械ものになりますので、今後どうか分からない部分は当然でございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 豆山の郷も、この間の質問で25年経過しているということで、30年と

いうことはきっちり点検していただいて、同じ轍を踏まないという形で進めてもらいたいなというふうに思っているんですけども、お願いします。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところを確認したいんですけども、以前も申し上げておりますが、建物自体の話としても、例えば新しくした建物、あとこの先何年、この建物を公共施設で使うのかということをしっかり概念として持って運営をこれからしていただかないと、そのとき、そのときで予算が必要だ、起債しないといけないと、もうその繰り返しはやめましょうという話をさせていただいています。

その上で申し上げたいんですけども、非常用の発電機についても、本来は、そのメーカーが示す、要は入替えの時期、そういったものはあると思うんですけど、その辺のところ確認した上でその計画を立てようとしているのかどうか。おおむね30年というけど、これもしかすると耐用年数、どういう耐用年数の概念があるのか、考え方があるのか分からないんですけど、いかがですか、これ。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと一般的な話としてお答えさせていただきます。

まず、非常用発電機の耐用年数、法定耐用年数というのは15年程度と承知しております。ただ、ディーゼルエンジンの発電機でございまして、常時運転するものではございませんので、目標耐用年数を30年として設定して更新を考えるものでございます。

当然、建物自体も、基本の目標耐用年数をどう設定するかによって、設備の更新概念というのは変わってくるんですけども、あくまで26年経過時、まだ動いているという状況を踏まえ、目標耐用年数は30年とするものでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ディーゼルも当然のことながら冷却システムが必要です。冷却水も循環させないとエンジン、オーバーヒートします。

そういう状況の中で、非常にその冷却系統って脆弱なんですよ。そういう中で、法定耐用年数としては15年。多分製品上の耐用年数というのはもうちょっと長いと思いますわ。

その上で確認したいんですけども、これ、目標の耐用年数30年と言うけど、誰が目標立てたんですか、これ。どういう根拠で目標を立てたのか。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 設定したものではなくて、あくまで持たせたいという思いで

ざいます。

本来であれば、その予防保全と事後保全という考え方ございまして、予防保全であれば15年を目安に更新を考えていくところではありますが、まだ使える設備を放棄して更新するというのもなかなかもったいないものでもございますので、あくまで30年をめどとして更新するという計画を考えておるものでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 既存のシステムと、要は電気配線も含めての形との、要は互換性もあると思うんですよ。

代替が効かない、例えばですけれども全とつかえしないといけないという形のものに、多分30年という形で設定すると、せざるを得ない。もう部品、部品の、要はストックなんていうのはないから、もう要は全とつかえの形で考えなければいけないんですね。

目標としてはあくまで30年というの、考え方はいいと思いますよ。けども、その30年を迎えたときには、しっかりともう全とつかえのための前提として予算も考えていかないといけないし、よろしいですか、単年度で考えるから、ぼーんと出てどうしますかという話じゃなくて、これはもう予想されていることだから、その費用がかかるんだよと、何年後にはと、新しく買うためにと、入れ替えるためにとということも踏まえて、今後は考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長、ご答弁いただけますか。それはもう町長が方針として考えていただきたいところがありますので。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

常盤委員おっしゃるとおりだと思います。町の方針として、しっかりと建物、また付随する機械について、やはりその中でも特に消防の発電機というのは、基本的に、今担当から言うたように、10年から15年ぐらいが目安に取り替えるというのは考えていかなければならないというような使用方法というんですか、それはあります。それらについてもしっかりと長期的な計画を立てて、本来やってこななければならなかったと。

今現在の状況は、それが大分更新するための方法というのが今までなかったので、今、委員おっしゃるように、しっかりと対策を講じていき、やはり耐用年数が来る前にしっかりと予算計上、また、予算の積立てなりやりながら、しっかりと対応してまいりたいと考えてお

ります。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ちょっと確認したいんですけども、文化会館のところの非常用の発電機は3,800万円ということでしたけれども、豆山のところは予算的にはどれぐらいかかるものなんですか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 豆山のほう、非常用電源につきましては、ちょっと金額のほう、ちょっと調べられておりませんので、今後また見積り等取って、調査しておきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（長谷川伸一） 私からは、さきの一般質問でもこの問題は、発電機の問題を取り上げたんですけども、119ページの消防用の点検は年に2回やっていると思っています。9月、3月の点検ということになっています。

で、まだ3月の点検は、まだ実施されていないかなと推測しますが、これ、予算の作成のときには、9月の点検のその業者の点検レポート、その発電機の具合等は報告受けて、この令和8年度の予算には、工事修繕しなくていいよというような報告はいただいた上での予算の計上でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 今回、予算計上させていただいた部分につきましては、まさしく今点検したときに、この防火扉と、あとこの防災垂れ幕ですね、こちらのところに不具合が生じていますよというところでご指摘受けましたので、ここの部分についてさっき、優先すべき事項というところでさせていただいた結果でございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

もう一度確認しますが、発電機については、同じようにヤンマー、メーカーさん言います、ヤンマーのディーゼルですね、同じような、文化会館と同じような水冷型式でなっているのですが、以前、浦部長と現場見たときに、最初、鍵も、施設の鍵もなかなか開かなくて難儀しましたが、その中身は職員さんが一緒に立ち会った上で、そういうふうに発電機についてはチェックされていますか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 写真ですね、写真では報告のほう、いただいております。ちょっと立会いまでについては、ちょっとまだしていないというところではございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 発電機の上に防火扉、防災、これ何ですか、防災垂れ壁、これは何か所あって、今回どのようにやるのか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 10か所になっております。

で、もうかなりモーターも古くなっておりますので、その10か所全部交換するという形になっています。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 委託料ということで質問、ここに書いてないねんけど、予算のときやからこそ質問させてもらいます。

豆山の郷、利用したときに、どうしても車止めます。そのときに、間が見えないんです、ロープ。間隔がはっきりと。で、あれ、恐らく昔やから、今、私の車が幅大きいのかどうか分かりません、ほんまにぎりぎり。今、新しいスーパーやったら、かなり余裕持って駐車場、スペースされていると思うんですけど、それでまた側溝みたいなのあるから、なお止めにくい。ぼーんといくと、後ろのフェンス突き破るかなと思うときもあるし、何かその委託料で草刈りもいつもしてはるけれども、ロープの間隔、なくなっているロープもあるし、ちょっとそれ予算で検討してもらわれへんかなと。これ、要望出したところで予算上がってなかったらやってくれへんでしょう。多分現場見てはらへんと思います。僕らほんまに止めるときに、きれいに止めても何かもう全然間隔ない。ちょっとあの辺どう思われますか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 適宜、道路の、道路というか駐車場ですね、線が消えていたりとかそういったところは注意払っていたんですけども、今のご指摘のとおり、その駐車場ですね、ちょっとそこら辺、ちょっとまだその間隔とかという部分については、ちょっと失念しておりましたので、ちょっとまた今後調査させていただきながら、必要な時期にまた予算を計上させていただくという形で対応させていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ほんまに林側のほう止めるときに、あの側溝、ぼんといくの、ちょっとアクセル踏まなあかん。それですぐもうブレーキ踏まなんから、ちょっと怖いときあるん

ですわ。そこ、ちょっと何とか工夫でけへんかな。雨の水受けているのは分かるんですけど。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） またちょっと現場のほう確認させていただきまして、工夫できる範囲の中でさせていただけたらと思っております。詳しくはちょっと現場見て、また現場の職員とも共有していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと同様のことを違う角度から聞いているかもしれないんですが、1つは、暑さ対策としては、今年度は従来の現状と変わらず利用していただくということになっているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 基本的には現状で対応していただくというふうには考えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、豆山の郷については、たしか町長も存続をさせるというふう
に、かなりはっきり言われながらきていると思うんです。

そういう点でいったら、その上で整備計画とか長寿命化計画とかについては、一応つくっているというふうに認識できるんでしょうか、現状は。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） ちょっと長寿命化につきましては、令和2年度に中期保全計画というところで、ちょっと5年前にはなるんですけども、そのときに計画のほう、きっちりさせていただきまして、どれぐらい費用かかるのか、今後何年持たすのかというところについては、記載のほう、させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味では、ぜひ残す、存続してのためにということで、そういう計画をやっぱりつくるということをしないと、やっぱり今やっているのも一定の投資にもなりますし、これ必要なことですが、どうしてもまさに対症療法で継続しているとなるので、ちょっとぜひそういう計画をやっぱり確立するというところで、今年度臨んでいただきたいと思います、どうでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 町長もおっしゃったように残していくというような話も当然ございましたので、今回、さっき防災設備ですね、この部分が町として直していかないといけないというところの意思の表れかなと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、122、123ページで質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、ちょっと後期高齢者医療費のところになるのかどうか分かりませんが、先ほど国保のところでお産時一時金については後期高齢のほうで対応することになったというのは、ここのところに何か繰出金等に入っているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 直接にここに財源が乗ってくるというわけではなくて、後期高齢者医療保険制度の運営の中に組み込まれて給付額というのが増えるという形となります。

端的に言えば、保険料に乗ってくる形となります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっと聞き取りにくいところあったんですが、そうしたら、財源的には一般会計からの繰出しでそれを、全部かどうかはあれですけども、賄うような仕組みではなくて、後期高齢医療のほうでお産一時金を出すという、そういう、後でまた後期の予算のところで見たらいいかもしれませんが、そういう制度になっているということとよろしいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後期高齢者医療保険制度の中で7%の負担をするというルールがございますので、で、残りを保険料で賄うという形になります。

で、回り回る話ではございますが、その7%分というのが後期高齢者医療保険制度の保険料率の中に組み込まれると承知しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） 122、123ページで質疑のある方、発言願います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 123ページの社会福祉費のところでは。

項1のところの委託料ですけれども、ハイリスクのポピュレーションアプローチという業務なんですけれども、具体的にどんな業務かというのと、委託先はどこでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチと
いうのがありまして、ハイリスクアプローチというのは、要は医療的な危険性が高い方に対して
アプローチをする業務でございます。まず、その内容としましては、まず2種類ござい
まして、低栄養の方、で、健康状態不明の方という形になります。委託先は、栄養士会と、
ちょっと状態不明者の訪問については、ちょっとまだ委託先は分からないんですけれども、
低栄養については栄養士会に委託するという形となります。

次に、ポピュレーションアプローチ、これは啓発であるとか危険性がない方に対しての事
業でございますが、これは栄養士会に委託しまして、要は献立の立て方ですとか、そういう
簡単な講座をしゃきっと教室の中で開いていただくという形となります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 123ページですね。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（中山義英） 児童福祉総務費の03のひとり親家庭と医療給付費、これ、先ほどとよく
似ているんですけど、これ、扶助費でありながら830万円、昨年と同額。これって精査した
結果ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、その、この去年と同額という予算編成の背景には、まず、
子ども医療給付費の自己負担が撤廃されたという背景がございまして、去年からどんどんひ
とり親で所得制限かかっている方が子供のほうに流れているという現状がございまして。

その上で、新たに母子となられた方というのの数が読めないので、一旦はちょっと今年は同じ額で上程した上で実績を見ようという判断でございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） もうちょっとそれなら、結果分からへんけど、もうちょっと余裕持たせるとか、何か工夫できたん違うかなと。

下の委員活動費、これは去年と同額でも分かるんですけど、扶助費だけに、ちょっと余裕見ておいてもよかったのかなという気はします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） おっしゃるとおりで、人数の見込みとしましては、令和7年258名に対して277名という形で増加の傾向にございます。

ただ、このうち、それぐらいが所得制限に係るかによって、予算編成するべきかというところがなかなか明確ではございませんでして、同額ということになっております。

今後の予算の考え方については、おっしゃるとおり精査してまいりたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、124、125ページ、民生費、児童福祉費、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 126、127ページ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、ここで伺いますが、一番上のほうの保育所委託措置業務のところですが、予算で1億5,400万円なんですけど、去年は1億3,200万円ということで、これは、だから、町内のかがやきの森以外のところで委託している分の費用ということで、理解でよろしかったですかね。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、ちょっとまたいつとき、かがやきの森というか、こち

らが増えて、戻ると言うたらあれですけども、そういう感じもあったようなものです。

やっぱり委託というか町外での利用も、やっぱり去年の中で今年、来年、今回は予算で見たら増えてきているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 一応、町内だけではなくて西大和保育園も含まれておりまして、大体1か月当たり5名ぐらい増えるかなという予想をされております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、128、129ページ。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（梅野美智代） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっとそのページでした。申し訳ない。

○委員長（梅野美智代） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 真ん中辺りのところの乳児等支援事業費ということで、こども誰でも通園委託業務がここで、今回新規に入ったということになると思うんですが、その分について、今あれですかね、町のところで条例に基づいて申請というか、やりたいという事業者というのはほかに、町内ではほかにないのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 来年度に限りましては、かがやきの森だけになっております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、町外のところも利用できるということになると思いますが、周辺のところでは、あれですかね、大体どこがやりそうだというのは、情報としては大体分かってきているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 大体分かってきております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうなると、例えば、これからですけれども、どこで受けて、これを利用したいと思ったときの情報とかについては、どういう形で発信されるようになっていくのでしょうか。

町民の方が、どこをやっているんだろうというようなことは、分かる方法というのはできてるのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

今、町のホームページにも載せていただいております。あと、かがやきの森のホームページも載せさせていただいて、あと、広報にも載せてさせていただいて、そこから申請ができるようになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今言った町外の事業所のほうの情報収集とかあれについてとかいうのは、どういう方法でなってくるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

町外のほうのは、取りあえず、こちら河合町のほうで申請していただいて、で、登録の認定させていただきます。認定してから町外のほうへ面談の申請を個人で、どこを選ぶかでやっていただく方法になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで、かがやきの森でやられるこの事業についても、本来は一時預かりの事業とかを含めて、きちっとすれば対応できるんじゃないかという思いもあるんですが、ちょっとこの問題、一番あれなのが3歳未満ということで、3歳になって、その途中でなったときに、3月末までの間が、次の施設決まっている間と、結局空白になってしまうということになるんですが、そういうことについては、一応そのままのうちのかがやきの森の運営基準ですということで理解していてよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 今のところ、国の基準でやらせていただく方針でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようでしたら、128、129ページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 130。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 129ページの委託料のところの、その他子育て世帯の訪問支援業務ですけれども、42ページのところに、概要のところに載っていたのかな。

で、これって、委託先がどこになるのかというのと、何名ぐらいの支援というか予定、予想されているのでしょうか。何件とっていい、何世帯。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 委託先については、シルバー人材センターと香芝市さんにありますマミーズプレイスに委託しております。

予定している人数としては、利用者としては3名から5名程度と推定しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 香芝の事業所、よく分からなかった。もう一度お願いします。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） すみません。マミーズプレイスです。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうは、中段の部分の委託料、12番ですね、12番、委託料、ごめんなさい、すみません、17番です。備品購入費の部分で、ウィスク・ファイブですね、こちらのほうのと、あれですね、資料請求させていただいております。

回答いただいているのが20ページなんですけれども、これ、知能検査キットという形で、これ、要は幾つ、どのぐらいの数を想定して、これ25万3,000円計上されているのか。回答

の中でもちょっと分からないところもあるので、確認させてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 数としては、検査キットが1つになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 検査キット1つが25万3,000円するんですかね。

じゃ、その上で確認したいんですけども、これ、対象としては、一応5歳0か月から16歳11か月の方のものを対象として実施する検査だと思うんですが、その中で、この一応、その1キットだけ予算計上して考えていらっしゃる、要は検査してもらうということを想定されているその根拠というか。実際のところ実施対象者数が現状において5名、これは時期がそれぞれずれてくると思うんですけども、年間1人ぐらいいは、この検査キットを実施してもらって判定してもらうという形で考えていますという事業計画でよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 検査1つを購入しましたら、それに付随して記録する検査用紙というのがありまして、それを用いて検査者は随時していけるというふうなものになります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それでは確認しますけど、これ、対象者としては、一応その5歳から、0か月から11歳11か月の相談を受けた人を、全ての方にその検査キットを活用してチェックしていくという形で解してよろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） まず、すすく相談という心理士の相談なんですけれども、この検査に入る前に、必要かどうかというのを判断して、現在、就学前に診断形式発達検査というふうな検査、同じような機械なんですけど調べる内容が違うものなので、ウィスクの知的能力を調べるほうがよいのか、発達の内容を調べるほうがいいのかというもの、まず判断して、で、その上でどちらか正しい適切なものを選ぶという流れの中で、就学以降、主に低学年以降は、論理的な思考が求められますので、このウィスクの検査というのが一般的に使用されているということになりますので、実際、相談を受けて、どちらの検査方法で調べたほうがいいのかという判断になってからどっちかを選ぶというふうな内容になります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この資料回答のほうの20ページで、すすすく相談って載っているんですけども、説明いただいてありがとうございます、回答分ね。

それに基づいて確認したいんですけども、これ、希望制ですか。それとも全児童対象にまずは実施、相談を行って、その上でピックアップするとかチェックしていくという形になるんですか。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 希望制で、今、実施させていただいています。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ、多分これ心理検査なんですけど、たしか1時間から1時間半ぐらいかかる、長時間にわたる、これ、検査の内容だと思うんです、このウィスク・ファイブって。

そういう形のものをすると、その、何て言えばいいですかね、受けたお子さん自体もすごくショックを受ける可能性もある。その辺のケアってどういうふうに考えていらっしゃるのか。親御さんの相談に基づいて多分実施されると思うんですよ。でも、お恥ずかしい話ですけども、私も長女のほうを受けたことあるんです、昔、小さい頃、心配になって。ですの、検査の内容、大体分かっているんですけども、その辺のその後フォロー、どういう形でしているのか、確認させてもらっていいですか。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 現在、就学前でも実施しているんですけど、もちろんそのときの検査ができるような状況かという心理状態が、そのお子さんの時と場合によって違うので、場合によっては検査が全部できなかったり、途中までしかできないという場合ももちろんあるんですけども、一番の目的は、検査をまずするのではなくて、検査を通じて、言ったら、その子の、お子さんの今の状態を確認して、それに基づいてどのような適切な関わりがよいかというのを相談するというのが一番の目的になっていますので、もしちょっと検査して、おっしゃるように結構ウィスク検査、すごく負荷がかかってくる検査でもありますので、そこは柔軟に応じて心理士が対応させてもらって、で、また、相談を機に検査以外のほかの保健師とか社会福祉士で、もし医療機関につなぐ必要があるような状態とか、あと、療育とかにつなぐ必要があるってなったら伴走させていただいて、支援がうまくいくようにというふうな体制で、負荷だけがかからない、不安と心配だけが残らないように実施してい

く形になっています。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 回答のほうにも、ご回答のほうにも、20ページのところに書かれているんですけども、この伴走支援、じゃ、具体的に、じゃ、どういう伴走支援を考えた上で、これ、ウィスク・ファイブを行っていくのかというところの部分、確認させてもらっていいですか、伴走支援。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） そもそも就学前までに医療機関に行かれていたら、そこでこのような類似の検査というのは実施できるんですけども、今現在、全国的に、奈良県でもそうなんですけど、そもそもの発達の遅れとかそういう不安で受診するというのがすごく半年とかに、すごく待ち時間があつて、その間、だったら何も、お子さんが困っているけどどういう点で困っているのかとかというのを分からない状態で行ったら不安しかないので、このような、まず検査とかで、まず今の状況を確認するということで、で、検査して、医療機関にちょっと受診して、医師の診断とか相談を受けたほうがいいというふうな流れに至るまでに、やっぱり障害受容とか理解というのが難しい方も、やっぱり中にはいらっしゃりますので、その面で、受診とかいつ頃ですかというふうな確認をさせていただいたり、あと、就学前でしたら、その待ち時間の間に作業療法士の、ちょっと発達の状況を見たり、待っている間にもちょっと関わり方、こういうふうな具体的な例を示すような内容のものを一緒に考えさせてもらうというふうには実施しています。

で、就学以降なんですけれども……

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご説明いただきましてありがとうございました。

親御さんも、その対象のお子さんも、決して一人きりにさせないと。もう、一度そういう形になれば、しっかりとそのアプローチをかけて、一緒に成長していきましょと、お子さんを育てていきましょと、そういう意味合いでご説明いただいたと解しましたので、ありがとうございました。もう、そういう意味合いでよろしいんですね、伴走支援って。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） はい、そのとおりです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） それでは、130、131ページ、質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の学童保育のところについて、ちょっとお伺いします。

一応10月から民間委託ということになっているわけですがけれども、そういう点で、保育所の実情のつかんだりとか、または、保護者というか利用者さんとの意見や、つかんだりとか、そういうふうな仕組みというのはどのような形になっているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 本当に申し訳ないです。もう一度お願いできますか。

○委員（坂本博道） 委託契約にも関わるかもしれませんが、一応学童保育所の運営状況などについて、一応状況をつかんだり、また事業所と意見交換したり、もしくは、それと、利用者というか保護者というんですかね、そのあたりのところの意見を聞いたりとかいうような仕組みというのはどうなっていて、実際動いているのでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 月1、1回なんですけれども、委託事業者とミーティングとか話をしております。で、その際に、現状の学童保育の状況を確認させていただいております。

で、保護者からのご意見なんですけれども、事業所のほうがアンケート、保護者アンケートをされる予定をしておりますので、そちらのほうのアンケート結果を、またこちらにもいただくようにしております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、設置者というかのほうとの関係で、では、直で役場のほうに、何かあったらご意見いただけるということも、そういうふうな仕組みとしては保護者の方も分かっておられるのでしょうかね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 保護者の方にも、指導員や事業所のほうにお話しできないようなことがあれば、こちらのほうにお話ししに来ていただけるという体制は整えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ほんなら、予算上は今度の分がフルというか、去年度分は途中からいうことやったので、これぐらいの規模で動くんだなと思うんですけども、支援員の先生方というか、方々については、どうなんですかね。契約としては、例えば3月末で1回切れて、再契約するような形態の雇用形態なんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 任期付の契約ではないと聞いております。なので、3月末で契約が切れるとかというものではないです。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、いわゆる非常勤というか常勤ということでなくて、一応契約、雇用契約の関係でいくと、どこかで切れるような仕組みでなっとるんじゃないかと思うんですが、どう把握しておられますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらのほうで来ていただいています指導員は、全て事業所のほうで契約されていますので、こちらの会計年度のような扱いではございません。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上でですが、支援者の先生方、支援員の方の状態については、一応例えばうちからは、基本的に多分全員何か移ったというのは、前、聞いたと思うんですが、足りないとか辞められているとか、もしそんな事態というのは、何人かでも起こっているようなことは聞いていないですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 委託する時点で、こちらで雇用しておりました指導員は、全て契約、新しい事業所のほうで契約されております。

ただ、その後、家庭の事情などで辞められている方は何人かいらっしゃいます。しかし、新たに募集をされておりますので、それで新たに雇用された方もいらっしゃいまして、人数は足りていないということは、こちらのほうでは聞いておりません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでちょっと最後ですが、一応子供たちというか、そのほうの新年度、4月ですね、の希望とかも大体決まっているんでしょうか。

それで、いわゆるこの待機児童じゃないですけれども、入れなかったみたいなの、入れないというような状態では、今はないんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 新年度の募集を11月に実施しました。

で、その時点で、11月末までの募集を申込期限としておりまして、そちらの期限内に来ていただいた、申込していただいた方に関しては、全て入所していただける予定です。

ただ、それ以降に関しましては、もう少し待っていただく方もいらっしゃいます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところ質問させていただきたいんですけれども、児童の全学年対象に受入れできていましたっけ。確認したいんですけど。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 来年度の募集に関しましては、全学年募集、申込可能としております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 月1回、事業者と話をしているということですがけれども、これは役場の職員が、その学校のほうに、保育所のほうに行って、学童保育のところに行って話をしているのか、一小と二小とあるんですけれども、個別にされているのかというのと、やはりちょっと、何ていうのかな、児童の中にも支援が必要という子もいてるかと思うんですけれども、そういった子供に対する対応と加配というか、そういったことも配慮されているんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 月1回のミーティングは、事業者のマネージャーとしており

ます。そのマネージャーに、本庁のほうに来ていただきまして、うちの担当職員とミーティングをしているという状況になります。

支援が必要な子に対してなんですけれども、以前からもそうなんですけれども、加配というものはつけずに見る目を増やすという形でやっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私の気持ちとしては、そのマネージャーさんとお話するのも大切なんですけれども、やっぱり職員が現場を見てもらいたいなという気持ちがありますということだけ伝えたいと思います。

○委員長（梅野美智代） はい、よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 総合事業対策事業で、行政局になっていたのも、金額的には3,859万円なんですけど、ちょっとこの学童保育の質について、内容について、ちょっとお尋ねします。

例えば、今備品購入費が23万円、次のページ見ますと、学童保育所のカーテンで施設の一部というふうになっている備品だけになっているんですけれども、学童保育というのは、子供、小学校1年から6年の間に、いかにして学んで遊んでということで、例えばお楽しみ会とか一輪車の購入とか、それからけん玉とか、そういった備品、遊び用具のほうはどのように充実して、また補充しているのか。そういった内容は、町はどのようにしているかということ。業者に全部任せきりなのか、もう十分それでいいのかということ。

○子育て健康課長（谷田悦子） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 子供の遊ぶ道具なんですけれども、必要な備品があれば、事業所と協議をするという形になっております。

ただ、契約の中で、1万円未満の備品購入のものは事業所が、で、それ以上のものになりましたら河合町がとなっているんですけれども、その都度協議をさせていただく予定です。

以上です。

○委員長（梅野美智代） はい、よろしいですか。

ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとさっきの続きなんですが、入所というか入園状態なんですけれども、一定待ってもらう人も出てきているというふうに受け止めたんですけれども、この手続自身はあれでしたっけ、役場に申請するんですしたかね。

そして、もし待ってもらっているということに、なぜ入れないという状況になるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 入所の申込に関しては、全て河合町のほうでさせていただいております。

入所の決定についても河合町でしておりまして、入所できない状況に関してはなんですけれども、お部屋の問題になってきます。それぞれ1つの部屋に入れる人数というのが決まっておりますので、その際に、人数をカウントしたときに入れられないという状況になってきております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうなると、ちょっと従来から直営でやっているときもそういう問題があって、要は部屋の問題になると、学校のほうが使わせてもらえないということもあれなんですけれども、空き教室ありながらみたいなこともあったような気がするんですが、それにしても環境整備の責任は、今のは公設民営ですから、こちら側にあるということであれば、ちょっとやっぱり学童まで待機児童という表現しないとは言うてましたけれども、実態はそうですから、そういう点ではやっぱり日々改善できるように、やっぱり努力する必要があるんじゃないかなと思ったりします。

と同時に、現場の状況とかいろいろ懸念されることもやっぱりありますので、マネージャー来ていただいてというだけじゃなくて、やっぱり現場へ行っているいろいろ状態見たり、顔色も見てというようなことを含めて、やっぱりよりよい形でいかないといけないんじゃないかと。

で、だから、最悪と言ったら悪いですけども、やっぱりあかんとときには、前、言いました、大阪なんかでは引き戻すところもありましたので、そういう点では子供たちにとって一番よい環境するようなこのチェックという言葉、いいかどうかあれですけども運営を、設置者としての責任を果たして行ってほしいと思うんですが、ちょっとその辺はどうですか。

○委員長（梅野美智代） もうよろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 139ページ、いいんですね。

○委員長（梅野美智代） 133、131。

○委員（佐藤利治） 139やね。

○委員長（梅野美智代） 133、1から。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 事業上の確認させてもらいたいんですけども、この学童保育の部分で、放課後児童対策事業費のところの部分で、昨年度までは事業休暇の際、夏休み、冬休み、春休みだったかな、その際というのは給食場業務に従事されている方が、河合町の職員として、応援として、学童保育のほうに対応してくださった、そういう形を取っていた。

で、これって、業務委託の形になりまして、どういうふうになっているのか、少し心配で。応援の形で、もう冬休み1回経ているんですよ、委託されてから。どういった形の形態で応援に行っているのか、また、ないのか、そういう形が。あったとしたら、しっかりとその雇用契約を結ばないといけないはずですから、河合町の職員ですから来ましたというわけにはいきませんので。指揮権はあるけど、その辺のところ、どうなっているか。実態として、今どうなっていますか。そこだけ確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 町の職員としては応援には行っておりません。

で、給食調理員をされている方が長期休業中に応援に、応援というか指導員として来ていただいていたというものに関しては、委託後もそのような形で長期休業の間、来ていただいていると聞いております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） しっかりとその委託先と雇用契約を結んだ上で従事されているということとよろしいですね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、きちんと契約されております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、132、133。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

梅野委員。

○委員（梅野美智代） こども園費の報酬のところで、人事のほうに聞きたいんですけど、会計年度職員が、去年は22名だったのが20人になっています。足りていないと思うんですが、どういことでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この20人に関しましてもほかの部分とも同様、フルタイムで換算での20名という形になっております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 一般職25名で去年と変わらずで、今回、保育士募集されたときに、6名の応募があつて、2名不合格、または不採用ということで、保育士がゼロだったと思うんですけど、で、その上、産休の先生の代わりに会計年度募集とかされているかと思うんですけど、にもかかわらずこの人数なので、大丈夫なんでしょうか。

その会計年度職員20名を多めに、募集するんだつたら多めに取っておかなくてもいいんでしょうか。

○総務課調整員（勝水祥太） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 勝水係長。

○総務課調整員（勝水祥太） まず、職員採用試験のほうでの保育教諭、一般職での保育教諭のほうなんですけれども、令和7年度の採用試験において数名募集されてきましたが、今回、合格者としてはゼロ名という形になっております。

で、この冬ですね、産休育休代替の任期付職員の公募もかけさせていただきました。それに関しましては、応募者数がゼロという結果になっております。

で、今後、そちらの補填に関しても、今、今回ゼロという結果になってしまったところで、同じようなやり方をしてもゼロという結果になりますので、今後、周知方法ですね、今あるホームページ等で広報のほうと調整しているんですが、採用情報の集約化をして、そういう情報が見やすいように、目につくようにというところを図ったりですとか、町外への周知方法等もこれから検討させていただいて、採用関係の強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） それはよく分かりましたが、人数を増やさないといけないのに、この

予算を取るときに20名のままになっているので、どうなのかなと思って質問しました。

○総務課調整員（勝水祥太） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 勝水係長。

○総務課調整員（勝水祥太） 今現行いらっしゃる保育教諭、会計年度任用職員の方につきましては、予算可決されましたら、そのまま再度の任用をする予定としております。そのままプラスアルファで2名分というのは確保しているところですので、その辺、また4月以降、採用で雇っていったらと思っております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 大事なお子さんを預かっているのに、このままだったらほかの先生の負担にもなりかねないし、で、こども誰でも通園も始まることだし、だから、全然前から変わっていないので、もうちょっと募集に力を入れてもらいたいなと思います。

○総務課調整員（勝水祥太） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 勝水係長。

○総務課調整員（勝水祥太） 情報周知であるとか、その採用強化につきましても、今までのやり方ではできていないところもたくさんありますので、これから検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ほかにも言えることなんですけど、これ、多分保育士というのは技術職だと思うんです。

で、この役場、どこの市町村のまちでもそうだけど、自治体って、技術職員すごくもう今枯渇している。これは、その行政の賃金体系の形で考えると、来ないんですよ、もう。取り合いになっている、特に保育士もそうだけど。私設の私立系のところにとられてしまう、条件がいいから。でも、やっていることは同じ、業務の内容は同じ、心がけも同じ、だったら条件いいほう行きますよね。見直すべきだと思う。技術職もそう。その、要は建築系の。

どのようにお考えですか。これ、もう差が出るからどこのこうのって、以前は答弁で伺いましたけど、本腰入れて考えないといけない時期に来ていますよ。採用のやり方云々のレベルじゃない。看護師も保育士も幼稚園教務も、自分も経験あるからあれだけど、専門職って

横のつながりがあって、もうその採用の仕方の魅力あるからって行くということじゃなくて、もうロコミで行くんですよ、動くから。その現実は分かってほしい。どのようにお考えですか。総務部長ですかね、お願いできますか。ご答弁ください。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、職員としての待遇の部分なんですけれども、やはりその公務員、地方公務員であるというところが、全体のつり合いですね、そういうところを意識する必要があって、なかなかすぐに反映しにくいというところはあると思います。

ただ、会計年度任用職員さんの報酬としては、実はまだ一定の余裕を見るところはできるのかなと考えておりますので、そういったところの規則の見直しというのは一度考えてまいりたいと考えています。

そして、採用の方法です。先ほど担当から、様々な方法を加えてやっていきたいと言いましたが、確かにその専門職同士のネットワークというのは、ここはもう見逃せないところだと思っておりますので、そういったことも意識して改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私から、歳出の133ページの歳出等は理解できます。

それで、聞きたいのは財源内容なんですけど、132ページの、今回、国の県の支出が268万円、これは聞きません。その他3,386万1,000円の内訳を教えてください。

132ページの財源のところですよ。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こども園費に係る特定財源のうち、その他の部分ということで、3,386万1,000円、この部分でございますが、一番の大きい要素となっておりますのは、保育所保育料でございます。これが1,950万円、歳入で充当されております。

で、そのほかでございますが、給食費でございます。こども園の給食費であったり、こども園の職員の給食代であったり、そうですね、その辺がまず大きいところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） こども園のところですか。この中で聞きます。

ほんなら、資料請求で24ページですけれども、一応今の4月からの入所状況の資料を頂いております。で、去年が4月時点218人だったと思うんですが、資料としては、今年は215人ということなんですけれども、こちらのほうなんです、いわゆる待機児童みたいな状態というふうにはなっていないんでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 現在のところ、待機児童はございません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、ですから先ほどのこども誰でも通園制度のほうは、いわゆる空き利用でたしかやるんだったと思うんですが、そういう中でいたときに、今でも実は定員を超えて120%の範囲内で何とか入れていただいているということで、努力していただいているんですが、そういう意味でいったら、子ども・子育ての分が入ってきたときとかには、やっぱり全体としてはいっぱいになってくるということもあり得るというか、先生方も大変になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

一応は、その大変になってくる、なつてこないと言え、それも大変になってくることだと思ひんですが、一応部屋の、空く部屋の入れる状況、人数、定員以上に部屋で入れる人数、プラスアルファで入れる数だけの、定員を超えないような配慮をしながらの人数を、受入れをしていこうと思ひております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、やっぱり本体のところの部分が一番大事だと思うので、今、そういう意味でいったら、まだ何人かは入れるという状態であるのであれば、要するに希望があればそちらを受けて、優先的に受けていく姿勢で今後の、年度途中であつても募集とかの対応をするということになるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 入れる範囲で。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） ちょっと今の説明なんですけれども、当然こども園で受けられる部分については受けますけれども、当然まだ私立の西大和とかもありますので、そういったところで人数を分散しながら対応していくという形になるかと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） こちらのほうも、たしか最高るとき、220超えていて入ったところもあったと思う、大変やったと思うんですが、ただ、そのとき、やっぱりそれは限界なのは面積か先生の数かというふうになると思うので、そういう点でいったら、先ほどで言ったような先生方の確保をやりつつも、でもやっぱり何とか、今子供を増やさんといかん、増やすというか、ここを受け入れるかどうかというのは、河合町の人口問題の大事なところなので、そういう点ではやっぱり受けていくという方向に、できる条件を拡大しながら年度中もやってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） そのように努めさせていただきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、休憩に入ります。

4時半まで休憩。で、134ページから始まる。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時30分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、今日は一応5時半ぐらいめどに衛生費、衛生費まで終われたらいいかなと思っています。5時半めどに。大体衛生費終わったらそれぐらいになるかなって。

で、質問は簡潔にお願いします。

それでは、134、135、質疑のある方、発言願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 135ページの説明、委託料のところに、数々名目ありますが、一つ、消防用設備点検業務、一つ、自動扉保守点検業務で、調査研究委託、ちょっとどういう意味か分かりませんが、防火設備定期点検業務とかありますが、これって金額は個々に少ないんですけど、いろんな公的な場所で同じような業務あるんですけど、毎年言うてるんですけど、まとめてしっかりした業者に頼んで、そうしたらまほろばホールのようなああいう失態がないんじゃないかなと。受ける、こっちが発注する側もしっかりしたお金を払って、責任を持ってもらって、で、しっかりバックしてもらって、そういうふうな構想というのは全くありませんか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 委託業務の集約化といいますか、同種のものであれば同一業者にというところでございます。

以前の例として、エレベーターであったりとかはそういったところで進めて、また結果も安価に抑えられたというふうなところがあるというふうには認識しております。

で、こういった類いの保守点検につきましても、また契約段階においては、契約所管課とも協議して検討していきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほども言いましたけど、できるだけしっかりしたお金を払って、しっかりした責任を持ってもらえるように、できたらやりましょうよ。そのほうが、中途半端に何かばらばらしているよりか、責任は全部そこにあるんやと、金は払っていると、やってもらわなあかんというぐらいなトーンで言えるような立場を、職員の皆さん、つくっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 同じ、委託料のところで、二、三答弁お願いします。

昨年度の予算書ではちょっと見受けられなかった、受水槽自動滅菌装置点検業務とか特殊建築物定期調査業務とかがちょっと入っているんですけども、これについて教えていただければと思います。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 受水槽のほうに関しましては、令和7年度はなかったん

ですが、これ隔年で、2年に1回の点検となっております。

あと、特殊のほう、特殊建設建築物のほうも、こちらのほう、2年に1回の実施になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 一応内容を教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 受水槽のほうですが、残留塩素系の点検及び整備になっております。

特殊建設物に関しましては、建物とかの設備になっております。外壁とか床、天井。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと代わりに答弁させていただきます。

まず、特殊建築物定期点検業務及び建築設備定期点検業務というのは、建築基準法に基づく検査でございます。

そのうち特殊建築物定期調査業務は、中山課長お述べのとおり、2年に1回の点検となります。で、点検の内容ですけれども、これは主に、要は人が集まる設備の、要は防災扉が、シャッターなどの火災に反応して設置されている設備がきちっと動くかどうかの点検となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 委託料のところのその他のところの給食の調理業務についてですけれども、これ、委託しているということですが、一度試食させてもらっておいしかったんですけども、子供たちのその残食とかはどうなっているのかなというのも気になるんですが、この報告についてはホームページでいつでも見ることができるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 残食のほうは出ておりません。ほとんど出ておりません。

あと、委託業務は、今回3月で切らせていただいて今後、今から3月締めて出していただくことになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） その他、同じところですよ。

これ、物価が上がるから、私はもう予算書見るまでめっちゃ上がんねんなんて思って見たら、去年より下がっている。これ、喜ばしいことやけど、委託料下がる、せやど質も下がる、栄養も下がる、ほんなやったらしゃれにならんところなんですけど、そのあたり、なぜ下がったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 今回、給食の調理業務の委託のほうに関しまして、昨年度より少し下がっております。それは、今回入札して少し安くなったという結果でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 調理業務のところ、ここには、ですから食材費というか、それは入っていないんですね。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 賄い材料費、133ページのほうに入っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、ここもたしか物価高騰の分を使って、一応物価高の分は業者とかにあまり負担かかって食材費が上がらない、保護者負担が上がらないようにしようということで、一応そこへ直接補助金というか、何か物価高騰分は入っているということでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） こちらのほう、補助金のほうで入っております。

以上です。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 国の重点交付金のほうで補正させていただいております、この1

月に議決いただいた内容で、食育補助の分は繰越予算として令和8年度の賄い材料費に、この予算にプラスして充てにいくというところでございます。

したがいまして、この予算書には、その分というのは含まれていないというところです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一般質問でもちょっと触れさせていただいているんですけれども、感染症対策、非常に努力されていると。要は一時休園という形の事態は絶対起こさないようにというところで、非常に努力されているところ、あると思うんですが、そこについて、来年度、今年度の状況を踏まえて来年度、これもちょっと加えて感染症対策やってみようかというものの、あればお示しいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 今現状やっていることを引き続きやりながら、やっぱり空気の、今、空気清浄機とか、あと加湿器なども使用しているので、そちらのほうのやっぱり使っているだけではなくて、そちらの毎日の清掃とかに関することで、長くやっぱり使えるように、各クラスみんなで気をつけていきたいなと思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 再度確認させてもらいたいんですけれども、今のお話の内容ですね、確かに古い機械、要は以前、開園当時のものを大事に使う、例えば消耗品として中のフィルターだけは定期的に決められた期間で刷新して、新しくして、なるべくその開設当初からのものを大事に使うというのも大事かもしれません。

しかしながら、やはりその、今のその状況、感染症の対策に対して、いいものも出ていでしょうから、そういったところも、来年度の予算はこれ目指そうとか、もっとその安全を、要は感染症対策のために資する形になるだろうというもので、私としては、一個人、一議員としては、予算要求していいと思いますので。非常にすばらしい考え方だと思いますが、新しいものもちゃんと考えていく、アンテナ立てて。そこは努力を怠っていただかないように進めていただきたいと思うんですけれども、いかがですかね。所感を伺う形になっちゃって申し訳ないんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） 各部屋も見ながら、様子を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようでしたら、次、136、137で質疑のある方、発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もりもりファーム運営費、令和6年とかでも7年とか見ても、金額は20万円、24万円とか17万5,000円とか低額なんですけれども、このもりもりファームというのは、やっぱり子供たちに一応野菜づくりとかそういうのを学んでいただいて、情操教育じゃないんですけど、教育面もあるんですけども、この消耗品が8万円、燃料費5万4,000円、非常にボランティアでの方が今、耕してくれたりしていますけれども、ここをもっとこういった燃料費、例えば耕運機とかそういったのもガソリン代上がっていますから、そこら辺は少しは加算してもいいんじゃないかなと思うんですけど、それはどのようにお考えになっていますか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

燃料費のほうも、高騰分も考えながら少し上げさせていただいたと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 計上されていますので、ここ、お答えいただければと思うんですけども、もりもりファームの運営費のところの11番、役務費ですよね、薬務費ですかね、保険料1,000円。これ、何の保険ですか。

○委員長（梅野美智代） 中山先生。

○こども未来課長心得（中山寛子） これ、ボランティアの方のボランティア保険に加入している形になります。

暑い中とかやっていたいていいるときのためのボランティア保険になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それに関しては、あれなんじゃないんですか、これ、ここで計上するものなんですかね。ボランティアって総じてあれなんじゃないんですか、社協を通しての形になるんじゃないんですか。違うのかな、ボランティア保険って。違いましたっけ。これ、こ

こで計上されるものですか。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） ボランティア保険ですので、各その事業ごとに保険料は組んでおります。

で、その、それぞれに社協を通して加入していただいているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、138の衛生費、保健衛生費に入ります。

138、139で質疑のある方、発言願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 139ページの説明の01、これ、呼び方合っているのかどうか分かりませんが、畜犬登録事務費ということで27万2,000円計上されているんですけど、これは犬、猫の登録料の事務ということですか。その辺ちょっと教えてもらえますか。

もし、それで、できれば年間どのぐらいの登録があるのかいうのもお願いします。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員、もう一度お願いします。

○委員（佐藤利治） ページ数、139ページの、よろしいですか、説明の01、畜犬登録事務費27万2,000円と計上されているんですけど、これは犬の登録の事務を行うということでよろしいんですかね。

それと、その年間登録されているの、何件ぐらいあるのか。で、今まで、今、亡くなったら、お亡くなり、亡くなった場合、消込みができていいのか分からないので、何頭いうか何匹飼っているのかいうのも分かったら教えてください。分かる範囲で結構です。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、こちら、畜犬登録事務費なんですけれども、こちらは狂犬病予防法で予防注射とかさせていただいてまして、それに係る費用というところがございます。

で、畜犬の登録数の件ですが、例えば昨年度、令和6年度の実績で言いますと104件、新規に登録いただいております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同139ページの下の方の03、説明の03、アピアランスケア支援事業費ということで10万円入っていますけど、これは理解できるんですけど、河合町としては、その、この支援事業というのは1種類だけですか。例えば補正具とか、かつらとかそういうふうな、それとも複数の事業に対応できるような形になっているんですかね。その辺を教えてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） がん治療による脱毛などの見た目の軽減をするためのもので、ウィッグなどの医療補正用具の購入費用となっております。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） すみません、ウィッグと乳房補正になります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この負担金の中で、樫原市小児深夜診療負担金という、167万円で、去年は樫原休日夜間応急診療所負担金、こういうふうになっているんですけども、これはどのような、その組合というのか参加団体があって、参加の実態があって、実は私も身内、孫が夜間に急に腸ねん転で行ったことあるんですけども、そういったフォローいうんか、どういうふうに行っているか。どこに行けばいいかいうのも含めて、教えてください。どういう負担金になっているか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちら、樫原市さんが運営しているものなんですけれども、おおむね樫原市と明日香村の方に利用していただくために設置されているものなんですけれども、それ以外の市町村の方も受入れをいただいているということで、人口割や利用者割で算定されております。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか、長谷川委員。

ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 一番下のこのアピアランスケア、これは所得制限があるのか。それと、あと年齢制限があるのか、ちょっとそこをお答えください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 所得制限も年齢制限も設けておりません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 次、140、141ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 142、143ページ、ございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 143ページの説明、12の委託料、その他のところにたくさん予防接種業務が列記されていますけど、特に2点、高齢者コロナワクチン接種業務と、上の高齢者インフルエンザ予防接種業務、これについて伺いたいします。

まず、これは病院側に出す、委託するような料金ととらまえているんですが、それで間違いないかということと、このインフルについては令和8年度も、前年度の形であれば1,500円、負担金、また同じように北葛で1,500円だけ河合町は個人負担をせなあかんのかいうの、教えてほしいのと、それと、厚労省の発表では、2024年にインフルで亡くなられた方は2,857人、コロナは約その13倍、特に高齢者が多いんですけど、約3万7,000人の、日本の中で人が亡くなっております。そういうことを考えて、やはり特に高齢者に対しては、コロナワクチンの接種を、やっぱり補助を出したり進めていかないといけないと思うんですけど、その辺のお考えを聞かせていただきたいです。もう国のほうの補助も終わっておりますので、2024年の4月で。河合町としては40%を超えた高齢者をどのように守っていくのか。このコロナのことについては、ちょっとお答え願いたい。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） まず1つ目なんですけれども、医療機関に委託しての接種をしていただくことになります。

接種に関しての補助なんですけれども、令和7年度と同様に町のほうで7割の補助をさせていただくという形で予算要求させていただいております。で、年1回の接種になりますので、自己管理の元でご自身の健康管理のために接種を受けていただくということに考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう一度だけ確認させてください。

3,000円か、新しいやつで3,000円か旧のやつで1,500円か分からないですけど、インフルエンザについては個人負担を、令和8年度も河合町は高齢者の方に負担を強いるということがまず1点の確認。

それと2点目は、コロナについては、先ほど答弁あったように、自分で管理して自分でやったりやってくださいと。町は対応できませんというのが答えということでよろしいんですね。

（「担当課に聞くのではなく方向性やから上に聞いたらな」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） いやいや、座っている方全員に言うてるんですよ。

だから、町長お答えになるんやったら、町長お答えしてもうても結構です。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） インフルエンザとコロナとワクチンなんですけれども、こちらの分につきましては、昨年同様、一部、7割ですね、補助させていただくということで、昨年同様変わりはない、変わりがないというところでございます。

で、年に1回のワクチン接種となっております、金額の話になりますと、誰でもただがええという話もあるかもしれませんが、7割補助させていただいています。比較的打っていただきやすい金額になっておりますので、今年度の結果で申しましても、昨年よりも接種率が上がっているということもございますので、必ずしもその金額イコール接種率が上がるというわけではございませんので、町としましては7割補助させていただくというところで、健康に留意していただくというところでさせていただいているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） インフルエンザの予防注射について、あえて町長にお聞きしたいんですけども、高用量のインフルエンザの自己負担が3,000円というふうに書いていますけれども、これは北葛4町で統一されている金額になるんでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） インフルエンザのワクチンに関しましては、10月からの接種

となっております。

近隣町、確認させていただいたんですけれども、まだ検討中ということで聞いております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 以前、4町でまとめてというか、足並みそろえてインフルエンザも無料だったというときがあったかと思うんですけれども、北葛4町でのそういった無料ですとか一部負担どうするとかという話については進めていかれる予定でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 近隣町、確認はしていくんですけれども、今の時点で近隣でも無料にするかを検討しているとか、自己負担をお願いするということで検討しているというところがありますので、今の時点で、もう4町がそろっていない状況です。そちらのほうを今後も確認していこうと思っております。

○委員（馬場千恵子） それと、もう一つなんですけれども。

○委員長（梅野美智代） はい、続けてください。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 高用量のインフルエンザについては、75歳以上ということで一部負担、自己負担ということで、今の時点で北葛4町のところでどうするかというのも決まっていないということなんですけれども、65歳から74歳までのその今までのインフルエンザの自己負担、令和5年まで自己負担はなかったということで、高用量が自己負担はどうなるかにしても、その65歳、74歳までの自己負担をゼロにするということで、その、何ていうのかな、予算をどんなふうにというか、変な言い方ですけれども、また無料に、対象人数も少なくなっていることですし、無料にしてもらえるような施策にはならないんでしょうか。ぜひ町長、お答え願いたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場委員のご質問にお答えします。

様々財政と当局とも話をしながら、ただいま4町と同調できるようには頑張っていきたいと思うんですけれども、この令和8年度の部分については、今計上させていただいている部分で進めていきたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今の状況でいきますと、75歳以上は高用量で、それについてはまた、

まだどこの自治体も検討している状況であるということですので、65歳から74歳までの、これについては、恐らくほかの3町についても、また自己負担ゼロで進めていってもらえるような状況だと思います。

で、河合町においては、この対象人数は74歳までということで、何人ぐらいの人数になって、これに係る費用はどれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 全体の人数としては、65歳から74歳がおおむね2,300名となっております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それに係る費用もお聞きしたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 馬場委員、申し訳ないです。

受けた、接種を受けた方の人数ですかね。

○委員（馬場千恵子） 受けた方は分からないですよ、まだ。予想やからね。

去年の実績から言うたら何人ぐらいになるんですか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 令和7年度で接種された方が3,582名、そのうち3割程度が65歳から74歳となっております。大体1,000人ぐらいかなと思われます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そうしますと、幾らの予算で、その無料ワクチンが受けることができるのでしょうか。自己負担なしでいくにはどのぐらいの費用で。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） おたずねになっている部分なんですけど、これは7割補助の分の金額をといてございますか。

○委員長（梅野美智代） もう1回お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 65歳から74歳までの人を自己負担ゼロにするのに、幾らの費用がかかりますかということで、大体何人ぐらいの方が受けられるということで、予想は1,000人、実績からいくと1,000人ということですので、どれだけの負担、お金がいるのかなということです。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 無料となりましたら、接種の費用が5,400円となりますので、74歳未満1,350名として729万円の予算となります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところ、委託料の部分で質問させていただきます。

内容としましては、高齢者のコロナワクチン接種業務というところで971万1,000円のところ、予算の概要ですと47ページのほうに、接種回数ですね、これ、定期という形で900回記されております。

で、それに対して、資料請求の答えも来ておりまして、そちらのほうは27ページの下段のほうに書かれております。で、そちらのほうの資料請求の回答を見ますと、令和7年度接種人数が508人、委託料が1万5,790円、自己負担が5,000円という形なんですけれども、まずお伺いしたいのは、900回のこの予防接種を想定して、予算計上の金額は971万1,000円、委託料の単価って大分変ったんですかね。何か計算が合わないような気がするんですけど、いかがですか。これ、2回接種だから450なのかな。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 資料請求のところに書かせていただいています委託料ということで1万5,790円となっているんですけれども、この金額から自己負担5,000円を引いたものの、1万790円が、町から医療機関にお支払いしている金額となります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 理解できました。

そうなりますと、令和6年度、これ27ページ、またご覧いただければと思うんですけど、令和6年度は自己負担分が3,500円、令和7年度は5,000円でしたと。令和8年の予想として、想定される自己負担額は5,000円ということでよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、それも踏まえて確認させてください、最後に。

これ、新型コロナウイルス感染症予防接種という形で900回分、これで足りますかね。これ、実施

に基づいての、大体このぐらいが妥当だということですかね。対象数で考えれば、もっと多く考えなくちゃいけないのかな。対象される方ね。その対象となる町民の高齢者の方々、考えれば。これ、900回という形ですから、大分少なく見積もっている、接種を。実際にそういう実績になっているのか。それに基づいての予算計上なのかというのを確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらのほうは実績に基づいた予算計上とさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に1つ。

その辺のところ、その辺、その実績に基づいた形で900回を想定するという形ですが、これ、ワクチンのオーダー出すと、今、どのぐらいの形で供給される形になっていますか。要は、またパンデミックみたいな形で、新種のものがあって、対応できないかもしれませんけど、既製のウイルス、ワクチンではね。そういった形の部分で、その、何ていうんですかね、供給体制、今どうなっているのか。いつオーダー出してどのぐらいのスパンで来るのか、確認させてください。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） ワクチンの供給に関して、今現在、町では管理はしておりません。

ただ、ワクチン自体が今年度足りなかったというお話は聞いておりません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その辺の把握をした上で、この900回という形で予算計上しているのどうかを確認させてください。

要するに、これ、医療機関がオーダー出すんですよね。それ分かっているんですよ。ですけども、おおむね900回で十分だろうという想定で予算計上されているんでしょうけれども、その、要は根拠が大分、何ていうんですか、薄いというか、どんぶり勘定になっているのかなと思ひまして、確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 実際に接種される方というのはどれぐらいになるかは分から

ないんですけれども、令和6年度と7年度の接種人数を考えまして、900人分ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと資料請求もさせてもらっていた分も含めてで、ちょっともう分かっておられるのかもしれないんですが、ちょっと来年度のこの予防接種のところ、どうなっていくかということについて、ちょっと確認した上で意見じゃないですけど、どうしたらいいか言いたいと思うんですが、1つは、予算書のほうのところで、143ページのところに、予防接種のその他ということで書かれているんですが、この中に、さっきのインフルエンザの高用量のインフルエンザというのは入っていないように思うんですが、概要のほうには入っているんですが、1つ、それはここにあって書いていないということによろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 高用量インフルエンザワクチンに関しましては、予算書のほうの高齢者インフルエンザ予防接種業務の中に含まれております。

○委員（坂本博道） 分かりました。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この中に入っているということで、ほなよろしいですね。

そうしたら、概要のほうで、だから、インフルエンザ予防接種については、65歳から74歳までは従来のインフル予防接種で、で、75歳超えたら高用量のほうで受けてほしいということなんですが、これ、概要の、各データ、接種することはできるということなんですけれども、75歳以上の人は全て高用量でないといかんような制度になるんですか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 75歳以上の人に関しては、どちらを受けるか選択できます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点でいったら、多分インフルエンザの予防接種として、その高用量のほうがある。しかし、自己負担としては、河合町としては3,000円の制度としてやる予定だということによろしいんですかね。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、先ほど来言いますように、実際でも一応やはり健康のためにも受けてもらったほうがいいということになれば、その65から74までは今年と同じように1,500円で、75以上については、できれば3,000円のほうを受けたいといひですよと言ひながらも、選択は本人でできるということになるので、ですから、そういう点で言うたら、予算組みも含めて、それも含めて考えなければいけないということにはなると思ひんですが、ちょっと制度上は、ただし、先ほどの自己負担3,000円というのは、河合町は暫定委託料というのは、9,300円というのは、これが、国が決めたかどこが決めたか分からない、固定額というのが、ただその3割分ということで3,000円を決めているということで、周辺はまだ分からないということによろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっとくどいように悪いです、すみません。

となると、すみません、委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ほな分かりました。

○委員長（梅野美智代） まとめてください。

○委員（坂本博道） ほなどっちにしても、北葛の関係とか言うても、どうするか分からないなってきたら、余計に河合町のワクチン接種のところというのが、その負担が3割だということがベースにありますからあれなんですけれども、ちょっとそういう点ではよく考えてやらないと、町民の方々について、接種数は変わっていないとさっきも言ひましたけれども、ただ、一応資料請求の27ページの上のほうにあるように、減ってはおるので、無料のときより比べたら。そういう点では、その事態がさらに逆に悪くなる可能性はあるのではないかということも含めてで、ちょっと制度についてはしっかり考えてほしいなと思ひます。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう1回町長に、最後、一言だけ、同じ件なんですけど。

ここに出ている3,000円の、その高用量インフルエンザワクチンは、先ほども答弁の中で、他町も決めかねていると。分かりました。この1,500円の分は、何とかリーダーシップ取って、森川町長が旗振っていただいて、去年の例も大体いろんなところから聞いてもいないのに流れ、入ってきています、耳に。私の耳には。だから、もうできたら、1年間肩身狭い思いしたんやから、高齢者の方は。できたら今年はやってほしい。その辺、一言ちょっともらえますか。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤委員のご質問にお答えします。

本当に私もそういう思いではおりますけれども、しっかりとこの新しいまたインフルエンザの金額も、今後令和8年度に出そろってくると思います。その中で、やはり、もし総合的に考えて、変えていけるものであれば、また令和8年度に変えてまいりたいと思いますし、取りあえず検討させていただきます。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 答弁のほう、用意、恐らく用意してくれてはるやろうと思うので、あえて聞かせてもらいます。

ここで、新規事業としてRSワクチンと75歳以上の高用量のほう、入れてくれてはるんですけども、これを導入しようとした背景であったり、これによつての効果であったり、概要をちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） RSワクチンなんですけれども、こちらのほう、今年度、令和8年度からの新規事業になります。

こちらのほうは妊婦に接種するものになります。妊娠28週から37週の妊婦に接種をし、胎盤を通じ赤ちゃんに抗体が移行し、生まれてすぐの重症化しやすい赤ちゃんを守ることができるといふものになります。こちらはA類になりますので、自己負担なしとなります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○子育て健康課長（谷田悦子） あと、高用量ワクチンなんですけれども。

（「コロナじゃなくて高用量」と言う者あり）

○子育て健康課長（谷田悦子） すみません、高用量ワクチンなんですけれども、標準のインフルエンザワクチンと比較して、優れた免疫原性となります。

発症予防効果や入院予防効果が確認され、相対的な有効性は年齢が上がるほど高い傾向に

あり、費用対効果が、75歳以上に接種する場合、最も優れているとされております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、144、145、質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、18の負担金、それから補助及び交付金、この負担金で、私まだ年齢達していないので分からないんですけど、後期高齢者健康支援者負担金、それと、それ以外に心電図とか貧血、眼底、普通で考えたら、後期高齢の健康診査負担金の中に、これ全部入っていると思っていたんですけど、これは本人がもし受けられたら、その人数に対して河合町が負担するということですか。

あえて、これ、4つに分けてはと思うんです。普通は1本でええような思うんですけど、違うんですか。普通の後期高齢で、これ、健康診査行ったら全部入っていると思ったんですけど、じゃないんですね、これ。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 心電図検査と貧血検査に関しましては、病院の先生が必要かどうかの判断をし、検査を受けるということ、受診するということになります。

医療機関の先生が判断することになるんですけれども、ほぼ全員受ける、受けているということになります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、10人、仮に10人が後期高齢の検査を受けられても、医療機関によって、その先生が、あなた、心電図取りなさいよと言わはる場合があるということですね、今の言い方やと。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） おっしゃるとおりなんですけど、高齢者の健康を正しく判断するために、心電図と貧血に関してはほぼ100%、先生はそれをオーダーされて検診されていて、眼底に関してはちょっと必要のある場合、受けられる方と受けられない方がいらっしゃるような現状になっています。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 後期高齢者の検査の内容なんですけれども、成人病検診の中身とほぼ一緒というふうに、私はずっと認識していたんです。

で、それは、中山委員も言われたようなことなんですけれども、別途に書かれている負担金があるというふうには認識していなくて、それはまた内容の、何ていうのかな、充実というところで話しせなあかんことやと思うんですけれども、ただ、後期高齢者の健診の負担が、負担金があるということなんですけれども、この受診を促すというか、そのためのその手立てというか受診券を送ってはくるんですけれども、それ以外に何か手立てとかは予定されていないのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） 受診勧奨ということは、予定はしていないんですけれども、封筒の色を変えるなどとして、ちょっと目立つような形で工夫するという形で対応させていただいています。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 負担金の部分ですね、同じところなんですけれども、この負担金で4つ、ぼつがついて並んでいます。後期高齢者健康親権者負担金、心電図、貧血、眼底、この記載の内容をちょっと確認させてください。一応予算を判定する人間なので。

まず、後期高齢者健康検査というものがあって、それを受ける際に、先ほどの答弁ですと、おおよそ心電図と貧血の検査は受けるような形に、今なっていますと。ですから、ベースとしてあるのは、まず後期高齢者の健康検査を受けるというところのものがありますと。で、状況によっては、先生の意向によっては眼底検査も受けることもあります。それに対しての負担金を、町としては計上しておりますと、予測して。ということでよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 梅本係長。

○保健センター係長（梅本美弥） おっしゃるとおりです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、146、147で質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 147の12の委託料、町内4河川の水質検査委託業務ですね。

これ、去年は83万円で、今回116万円と、ちょっと、約、何ぼや、30万円ほど上がってい

ますし、町内騒音の振動測定業務としても、昨年10万円のところを27万円となっています。

ここでお聞きしたいのは、今回、ちょっと今、佐味田地区の造成で問題となっています水質調査とか粉じんとか騒音とか、そういった費用も含まれていますか。そして、含まれていないとすれば、どこにこの今年度、令和8年度の予算に入れる予定でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 長谷川委員からの質問にお答えさせていただきます。

佐味田地区における水質、騒音、粉じん調査の費用については、この委託料の中に含んでいます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 水質調査については、一番懸念しています水質調査なのですが、年何回やる予定なのか。それと、水質検査の箇所、どことどことどこというふうに複数考えているのか、その点、教えてください。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 町内4河川の水質検査の場所というところでございます。

で、検査の場所としては、葛下川と不毛田川、そして高田川と佐味田川、こちらの4河川での検査を予定しております。

で、回数なんですけれども、年6回の測定を予定しております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと、すみません、再度質問します。質問の仕方が悪かったので。

4河川については例年やっているので、よく資料請求頂いたり、存じています。今回、佐味田地区の水質検査が入っているということなので、佐味田地区において、粉じんとか水質をどのような計画で測定を考えているのか教えてください、場所とね。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、水質についてお答えさせていただきます。

まず、水質検査の場所につきましては、佐味田自治会と協議をした上で、令和8年度でいったら、農繁期前に行うということで調整をしております。

なお、粉じんと騒音につきましては、今後、地元自治会と含めて相談しながら対応を考えていきたいと思っています。あくまで予算としてはここに組んでおりますけれども、実施については、今後、地元と協議させていただきたいと思っています。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 18、負担金のところで、河合町スズメバチ駆除費補助金、昨年と同じ、これ、30万円あるんですけど、去年、実績、令和7年度の実績、どれぐらいですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和7年度、現時点での実績でございます。

駆除費補助した件数といいますのが12件でございます。で、金額としましては、助成金合計としまして10万8,200円というところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ、去年もかなり暑かったから、かなり巣はあったと思うんです。で、その辺、周知のほう、さらに今年ちょっと進めてもらいたいというのと、河合町で、これ、業者2つあるんです。初めのときは1つやったと思うんですわ。で、その辺の問合せ、公平にちゃんと振分けされているのかどうか。そこをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、啓発については、次年度も含めて広報誌等で啓発のほうをさせていただきたいと思います。

で、町内の業者なんですけれども、委員おっしゃるように2業者ございます。で、清掃工場に問合せいただいた際なんですけれども、こちらの2業者さんをご案内させていただいて、ご案内のほう、両業者のほうをご案内させていただいている次第でございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 補助、今、1万円ですけれども、実際すごく、その場所によっては、物すごく高額な、いるケースもあるかと思うんです。これ、1万円かどうか、された方から、もうちょっと増やしてくれへんかなというのあったら、ちょっと1万5,000円でも考えてもらってもいいのかなと思うんです、安心安全のために。ちょっと。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今年度、令和7年度実施させていただいた中の中では、そういったご意見は特には伺って、現在のところは伺っておりません。

今後、またそういったお話、ご相談いただきましたら、また検討のほうをさせていただければと思います。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その辺のところの部分で、私も高所作業のところでは駆除したこと、自分でやったことあるんですけど、非常にリスクを背負いながらやっているんですよ。

で、そうなりますと、例えば河合町内の業者ができるかどうかって別の話として、対応できない場所、地元の業者さん、そうすると町外の業者さんに、もっとその、何ていうんですかね、設備等を持っている、単価もその分高くなる業者さん、依頼するという形も想定しないといけないと思うんですね。だから、そうなる、上限の金額というのがありますけれども、まずはこの制度自体ですね、事業制度自体、町外の業者さんに依頼したとしても、できるようになるかどうか確認したいんですけども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらのスズメバチの巣駆除費の補助金につきましては、この委託する業者名、業者が町内、町外にかかわらず上限1万円までというところで運用のほうをさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 147ページの04、葬祭場運営費の分担金の件で、資料説明のほうで、河合町が2,281万1,000円ということであるので、分かるんです。これは1点、人口割というふうにとっているんですけど、それでよろしいでしょうか。

それと、ここからはちょっとできたら町長か幹部の方にお伺いしたいんですけど、担当ベースではもう何回も話しています。横浜市さん、今、金属が高いので、歯とか時計とかいろんなそういうような有価金属、寄附していただくような話で、1億数千万円、一般予算に入っております。その、どっちにしても、最終的には、お骨上げした後の残骨なので、それは町が処分する品物なので、所有権は町にあると思うんですけど。お亡くなりになったご親族にもしっかりと了解をもらった上で、そういうふうに広島市、横浜市、名古屋市と、かなりもう100団体ぐらいが、行政やっておりますわ。だから、思い切って、やはり年間通して二千何千万円もお金いるわけですから、3町で負担が減れば、それに越したことないと思うんですけど、その辺、一度またお返事もいただきたいんですけど、検討していただけますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、葬祭場運営費の負担金の割合というところでございます。

まず、こちらなんですけれども、建設費と維持費のほう、実はこの中で2種類に分かれて

おりまして、で、これで均等割と人口割を計算しまして、算出のほうをされているところ
でございます。

あともう1点、委員おっしゃいました残骨灰の件でございます。こちらにつきましては、
以前、委員のほうからご意見等いただきまして、担当課としまして静香苑とも一度、一度と
いいですか、お話しをほうをさせていただいております。で、今後も、会議等の際には改め
て、そういったことができないかというふうな打診はさせていただこうというふうに思いま
す。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 静香苑のところの部分、04ですね、葬祭場運営費のところの部分で確認
させてください。回答できなければ明日でもいいですので、ご回答、準備いただければと思
います。

この静香苑、ちょっと経費の部分を確認したいんですけれども、あと何年、これ、運営す
ることを想定として、今運営されているのか。当然のことながら、設備刷新の時期が来ると
思うんですけど、施設ですね。もしくは中の設備、釜ですわ。そういったところの部分で、
事業予定って何らかの形で所掌の部署に来ていますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 静香苑をいつまで運営するのかというところのご質問でよろし
かったですか。

○委員（常盤繁範） 既存の、今の。

○環境対策課長（内野悦規） まず、その正確な期限というのは、ちょっとこちらのほうでは、
今現在把握しておらないんですけれども、静香苑のほうで、この焼却炉と維持管理のほう、
年次計画立ててされておまして、来年度から、また火葬炉の維持管理の年次計画として、
16年度までに焼却炉のどこを修理する、どこを修理するというふうなことを決められて、実
施のほう、実施いうか計画のほうをされております。

で、これまでも、令和7年度までも同じような維持管理年次計画がございまして、それに
基づいて1年ごとに1つの焼却炉の修繕というところで、実施のほうをされております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 事業方針的には、ちょっと分からないというのは分かったんですけど、

ちょっと一つ苦言を申し上げて終わらせたいんですけれども、今、焼却炉と言いましたか。
これ、何の焼却炉だか、火葬炉という形の言葉の使い方が適当だと思うんですが、ごみの焼却炉と一緒にされてしまうのはいけないと思います、これは。焼却炉という形で言葉を統一してください。あきませんよ、これ、焼却炉と使ったら。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、申し訳ございません。

○委員長（梅野美智代） ほか。

訂正をお願いします。

○環境対策課長（内野悦規） 申し訳ございません。火葬炉でございます。申し訳ございません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

今、保健衛生費の途中なんですけど、あと2ページで保健衛生費が終わるんですけど。
保健衛生費まで、簡潔をお願いします。

148、149。

○委員（長谷川伸一） 簡潔にお尋ねします。

保健衛生費で、委託料その他なっています。その点についてお尋ねします。

今度、5歳児の健診が新たに始まったと思うんですけど、その費用はどこにあるんでしょうか、5歳児健診。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） 5歳児健診の費用に関しましては、報償費のほうに入っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

杵本光清委員。

○委員（杵本光清） これも、恐らく答弁のほうを用意してくださっているのかなと思いながら質問させていただきます。

新規で河合っ子教室というのが、今回入っていますけれども、これの概要等々、ご説明いただければと思います。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらの河合っ子教室なんですけれども、9か月以降の子を対象として、離乳食後期のお話や子供との関わり方、発達についてを、栄養士や作業療法士の方からお話ししていただくものになります。年3回予定しておりまして、9月、1月、3月に予定しております。

令和7年度までは離乳食教室として実施しておりましたが、令和8年度からは離乳食の話だけでなく、子供との関わり方のお話などもさせていただきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の5歳児健診は報償費に入っていると聞いたんですけれども、実は去年は219万円、今年は162万円と減っています。

これは母子が少なくなったのかと思っていたんですけど、この中に、この減額された中に、5歳児健診の費用も入っているんですか。

○委員長（梅野美智代） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） そのとおりでございます。

こちらのほうに5歳児健診の予算、入っております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 最後、150、151。

ございませんか。

（発言する者なし）

◎散会の宣告

○委員長（梅野美智代） そうしたら、本日はここまでで終了いたします。お疲れさまでした。

明日は152ページから。1時30分から始めたいと思います。お疲れさまでした。

散会 午後 5時41分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代